

第62回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月29日(月曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京ドームホテル  
地下1階 シンシア

東京都文京区後楽一丁目3番61号

※会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役全員任期満了につき9名選任の件

※画像の建設機械はイメージです。実際の製品とは異なります。

## 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	31
■ 連結計算書類(国際財務報告基準)	57
■ 計算書類	60
■ 監査報告書	63

※当冊子における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

ご来場の株主様へのお礼の品はございません。  
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

# 株主総会招集ご通知

株主各位

証券コード 6305  
(発送日) 2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月5日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

**日立建機株式会社**

代表執行役 先崎 正文  
執行役社長

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第62回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.hitachicm.com/global/ja/ir/stock-and-bond/smeeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「日立建機」又は証券コード「6305」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、当日ご出席されない場合でも、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は、インターネットによりリアルタイムに視聴できるLIVE配信を行いますので、詳細は同封のご案内をご覧ください。

敬 具

## 記

**1 日 時** 2026年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2 場 所** 東京ドームホテル 地下1階 シンシア 東京都文京区後楽一丁目3番61号

**3 目的事項** **報告事項**  
第62期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役全員任期満了につき9名選任の件

#### 4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2026年6月26日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2026年6月26日（金曜日）午後5時までに行使**ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、2026年6月25日（木曜日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご提出ください。

以 上

#### 招集にあたっての決定事項

- ▶ 電子提供措置事項又は電子提供措置事項を記載した書面に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をお知らせいたします。
  - ▶ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
    - 事業報告（資金調達の状況[主な借入先の状況]、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、社外役員に関する事項、株式に関する事項、会計監査人の状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況）なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告に含まれております。
  - 連結計算書類の連結注記表      ● 計算書類の個別注記表
- なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/ja/>

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 当日ご出席の場合



#### 株主総会へのご出席

議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



#### 株主総会日時

2026年6月29日(月曜日)  
午前10時

### 当日ご欠席の場合



#### 郵送

議決権行使書に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



#### 行使期限

2026年6月26日(金曜日)  
午後5時必着



#### インターネット

パソコン又はスマートフォン等から、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

#### 行使期限

2026年6月26日(金曜日)  
午後5時まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 賛 に○印
- 反対の場合 >> 否 に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 賛 に○印
- 全員反対の場合 >> 否 に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛 に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

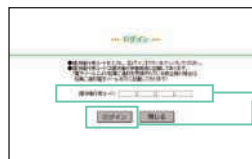
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行株式会社

電話：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆さまへ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ご使用の端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

招集ご通知を  
インターネットで  
簡単・便利に!!



## 「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」  
でもご覧いただけます。  
ぜひご活用ください。

アクセスはこちら

<https://s.srdb.jp/6305/>



### 「ネットで招集」とは

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめて掲載しています。  
パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末から簡単にご覧いただけます。

#### Point 1

#### QRコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!



ボタンを押すと、「カメラ」か「移動」ボタンが選択できます。  
「カメラ」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。  
「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力をせずに、議決権行使をしていただくことが可能です。  
(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

#### Point 2

#### 事前質問・ライブ配信サイトに簡単アクセス!



ボタンから事前質問・ライブ配信の専用視聴サイトにアクセスいただけます。

詳細は、招集通知に同封の「株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内」をご確認ください。



「ネットで招集」トップ画面  
(イメージ)

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

・会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は原則ウェブでの提供となっております。事業報告及び計算書類等の株主総会資料について、次回以降書面でのご送付をご希望の株主さまは、書面交付請求制度をご利用ください。  
<書面交付請求に関するお問い合わせ先> 三井住友信託銀行株式会社 ☎0120-782-031(受付時間9:00~17:00 土・日・休日を除く)

## 日立建機からLANDCROSへ —第1号議案関連—

2027年4月1日より、日立建機株式会社はランドクロス株式会社へ商号を変更する予定です。

### ■ 新社名に込めた想い

私たちのビジョン「豊かな大地、豊かな街を未来へ」を表すLAND と、私たちが大切にしている「Customer」、「Reliable」、「Open」、「Solutions」を組み合わせ、「革新的ソリューションをすべてのお客さまに提供する」LANDCROSは社会への約束です。

お客さまの事業課題に、素早く、柔軟に応えるため、私たちは、世界中のパートナーと連携し、それぞれが持つ製品や技術、人財、アイデアをオープンにつなげ、強みを融合し、お客さまへ新たな価値を届ける「ソリューションプロバイダー」として進化します。

※商号変更の詳細は、第1号議案「定款一部変更の件」もご覧ください。



⋮	豊かな大地	⋮	Customer	お客さまに
			Reliable	信頼される
			Open	オープンな
			Solutions	ソリューション

### ■ 受け継がれる私たちのアイデンティティ

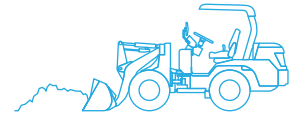
社名やコーポレートブランドは変わりますが、私たちが大切にしているグループアイデンティティは変わりません。お客さまやお取引先、地域社会との関係性をこれからも大切にしていきます。

コーポレートカラー

Reliable Orange



ベースとなる価値観：基本と正道・信頼と技術・誇りと責任



## 本社を「大手町ゲートビルディング」に移転 —第1号議案関連—

2027年5月、本社を現在の上野イーストタワー（東京都台東区東上野）から、大手町ゲートビルディング（東京都千代田区内神田）に移転します。

日立建機は、2022年の米州事業の独自展開開始や資本構成の変化を契機に、「第2の創業」と位置づけた変革に取り組んできました。2027年4月には、社名を「ランドクロス株式会社」に、コーポレートブランドを「LANDCROS」に変更する予定です。こうした変革期において、将来の成長戦略を見据え、企業価値向上とグローバルな連携、そして「LANDCROS」の体現を象徴する新たな本社として移転を決定しました。

新本社では、国内・海外の各拠点やお客さま、ビジネスパートナーとの連携を強化する「ハブ機能」を担い、日立建機グループのさらなる成長を支えます。

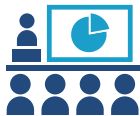
### ■ 新本社の特徴

#### コミュニケーションの強化



現在の本社に比べて約2割増床し、ゆとりのあるオフィス空間を確保します。また、オフィスフロアとなる23～25階をつなぐ内階段の設置やグループアドレス制の導入により、部門や役職の垣根を越えた日常的な交流を促進します。

#### 柔軟性の強化



会議室やコミュニケーションスペースの拡充に加え、大画面モニターなど最新のICT環境を整備することで、国内・海外の拠点と従来以上に円滑につながるワークスタイルの実現をめざします。対面とオンラインを融合した働き方を支える環境を整え、グローバルで働く意識の変革を促し、柔軟で生産性の高い働き方を推進します。

#### 「LANDCROS」を体現するハブ機能の強化



新本社は、LANDCROSに込めた思いである「Customer」「Reliable」「Open」「Solutions」を起点に、お客さま、ビジネスパートナー、グループ会社など多様なステークホルダーをオープンにつなぎ、新たな価値創出を加速させる拠点としての役割を担います。例えば、受付エリアには、日立建機グループの製品・ソリューションを紹介するスペースや、社内外の関係者が活用できるコミュニケーションエリアなど、オープンに協創を促す環境を整備します。

## 定時株主総会の基準日を変更 —第1号議案関連—

次回定時株主総会より、定時株主総会の議決権行使の基準日を、3月末日から4月末日に変更する予定です。

この変更により、定時株主総会の約3週間前に有価証券報告書を提出し、株主の皆さまの議決権行使の判断材料として利用いただくことを主な目的としています。

有価証券報告書には、委員会の活動状況や政策保有株式等のガバナンス情報およびサステナビリティ関連情報等、議案の賛否を意思決定するに当たっての有用な情報が豊富に含まれています。

有価証券報告書を定時株主総会の約3週間前に提出することで、株主の皆さまに有用な情報を参照いただく時間を確保したいと考えています。

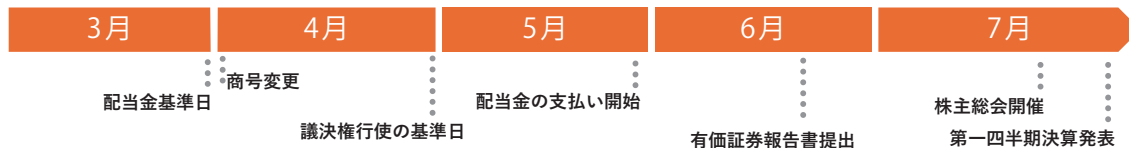
Q 決算期が変わるのですか？

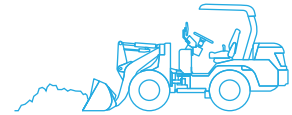
A. 3月末決算に変更ありません。

Q 配当金の受け取り時期に変更はありますか？

A. 変更ありません（剰余金の配当の基準日に変更はありません）。  
これまでどおり5月と12月のお支払いを予定しています。

### 2027年度のスケジュール（予定）





## コーポレートガバナンスに対する取り組み ー第2号議案関連ー

### 基本方針

当社は、日立建機グループの経営方針・グループアイデンティティ等を実践していくことで、中長期にわたる企業価値の向上を図っています。

こうした経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営を実現するため、経営の監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレートガバナンスの強化をめざし、指名委員会等設置会社の組織体制を採用しています。

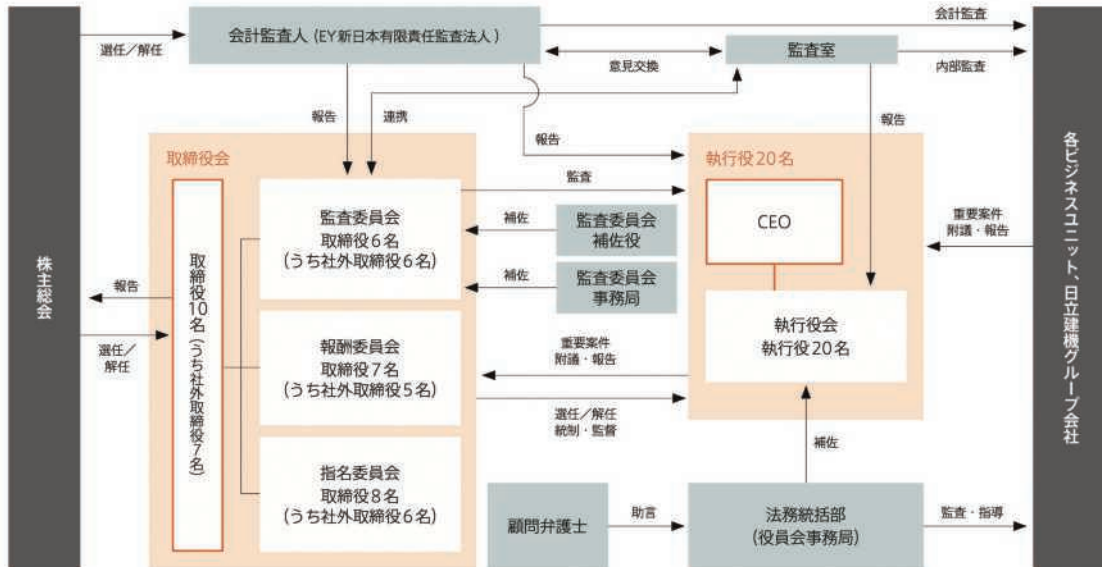


「日立建機コーポレートガバナンス」

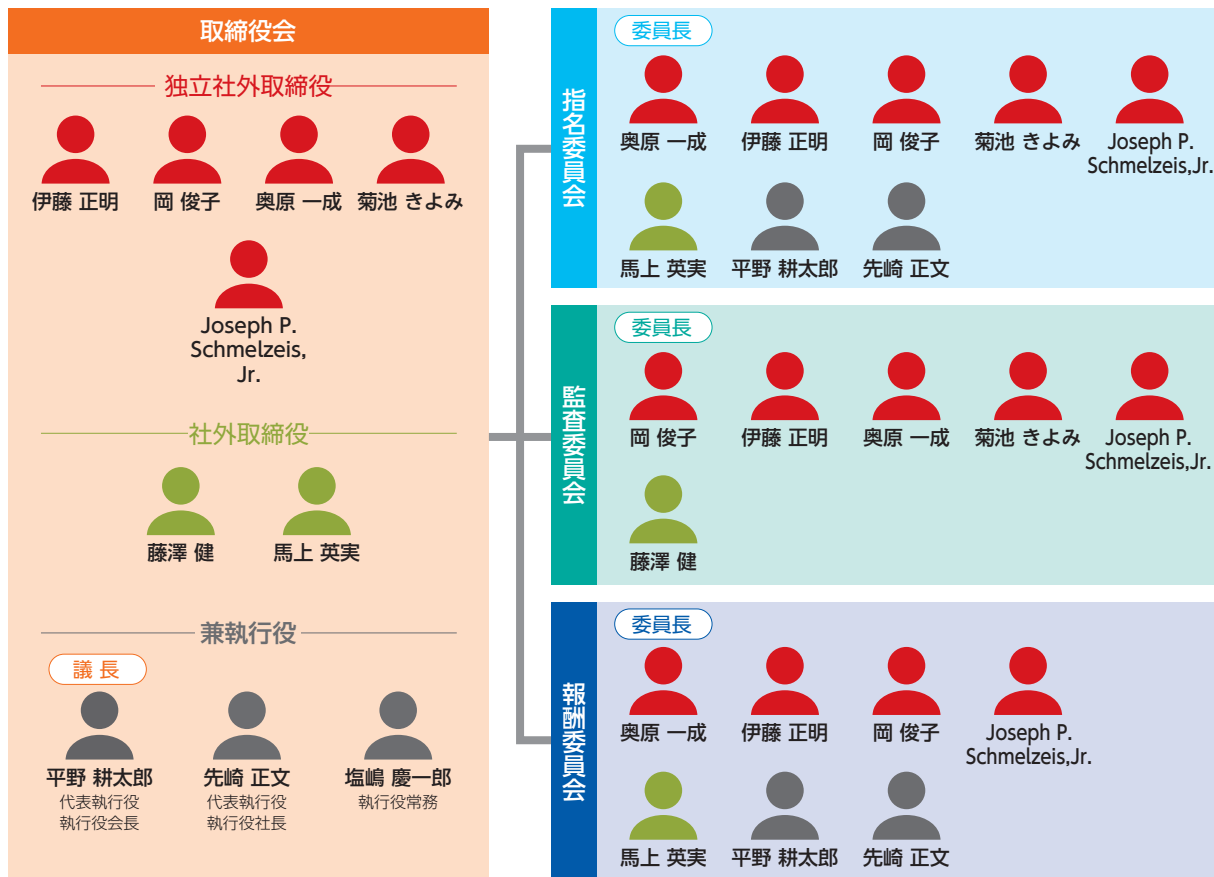
<https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/governance/corgovernance/>

### コーポレートガバナンス体制

2026年3月31日現在



## 取締役会・委員会の構成（2026年3月31日時点）



**POINT 1**  
各委員会の委員長は全て独立社外取締役

経営陣からも主要株主からも独立性を有する独立社外取締役を委員長におき、議論の独立性を図っています。

**POINT 2**  
各委員会の過半数は独立社外取締役

より一層の経営の透明性・客観性の確保のため、各委員会の過半数を独立社外取締役で構成しています。

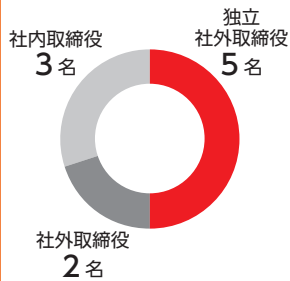
**POINT 3**  
バランスの取れた取締役会の構成

当社では、主要株主の業務執行者を取締役（＝社外取締役）として選任することで、経営陣が株主共同の利益を最大化するように監督しています。一方、主要株主の業務執行者を兼任する社外取締役が少数株主の利益を損なう行動をとることがないように、独立社外取締役を複数名選任し、少数株主の利益を適切に保護しています。

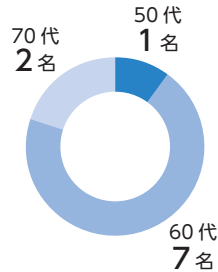


## 取締役会

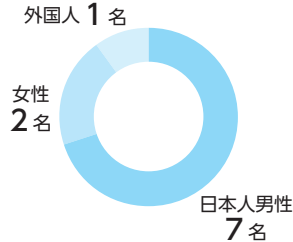
### ● 独立性



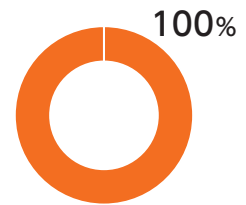
### ● 年齢



### ● ダイバーシティ



### ● 出席率



## 指名委員会

独立社外取締役比率

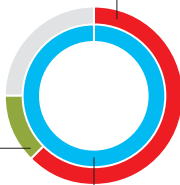
**62.5%**  
(5名/8名)

社外取締役比率

**12.5%**  
(1名/8名)

出席率

**100%**



## 監査委員会

独立社外取締役比率

**83.3%**  
(5名/6名)

社外取締役比率

**16.7%**  
(1名/6名)

出席率

**98.6%**



## 報酬委員会

独立社外取締役比率

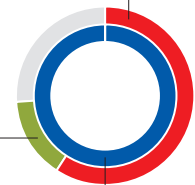
**57.1%**  
(4名/7名)

社外取締役比率

**14.3%**  
(1名/7名)

出席率

**100%**



## 取締役会・委員会の審議内容または活動状況（2025年度）

### 取締役会 議長：平野 耕太郎（代表執行役 執行役員兼取締役）

取締役会は、経営の基本方針を決定し、中長期的な視点から企業戦略の方向性を示すとともに、客観的な立場から業務執行に対する実効性の高い監督を行っています。また、当社取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、専門的な知見及び十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問及び助言を行い、闊達な審議を行っています。

#### 2025年度の審議内容または活動状況

- 経営方針
- 執行体制
- M&A案件
- 各四半期業務執行状況の報告
- 各委員会職務執行状況の報告
- 法定・当社規則に基づく決議事項 等

### 指名委員会 委員長：奥原 一成（独立社外取締役）

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定並びに代表執行役の選任に関する取締役会への提言等の権限を有しています。

取締役会の構成（多様性や専門性等）、当社の定めるスキルマトリックスに基づく取締役候補者の検討・確認及び執行役と執行役候補者の管掌・担当分野別の在籍（育成）状況についての審議・報告、指名委員会の役割やCEO・COOの後継者計画立案への関与についての検討等を行っています。

#### 2025年度の審議内容または活動状況

- 執行体制について
- 執行役候補者について
- 取締役選任要件（スキルの選定理由、スキルマトリックス）について
- 取締役候補者について 等

### 監査委員会 委員長：岡 俊子（独立社外取締役）

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行が法令及び定款並びに経営の基本方針に適合し、効率的に行われているかを監査しています。

会計監査人や内部監査部門とも連携を図りながら、財務・会計、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング等を実施しています。

※指名委員会等設置会社は、各委員会を構成する取締役の過半数を社外取締役とすることが会社法により義務付けられていますが、当社は、コーポレートガバナンスガイドラインにおいて、監査委員会の委員の過半数を独立社外取締役で構成することを最低限のラインと定めており、監督機能の一層の強化を図っています。

#### 2025年度の審議内容または活動状況

- 代表執行役（会長・社長）との意見交換、執行役等からの職務執行状況聴取
- 国内外グループ会社業務執行状況聴取
- 内部監査結果、内部統制整備・運用状況聴取
- 環境・品質コンプライアンス監査に関する聴取
- 会計監査人監査に関する聴取
- 監査委員会補佐役による重要会議出席、決裁書類等閲覧 等

### 報酬委員会 委員長：奥原 一成（独立社外取締役）

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する権限等を有しています。

役員報酬における課題や検討項目の洗い出し、取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する基本方針、執行役に対するインセンティブ制度等について審議しています。

#### 2025年度の審議内容または活動状況

- 取締役及び執行役の報酬等の基本方針
- 執行役の報酬等の構成及び水準
- 執行役の業績連動賞与の評価項目
- 執行役の業績連動賞与の評価結果 等



## 取締役に求められるスキル及び内容

当社では、日立建機グループの経営方針、中期経営計画等から導き出されるスキルを選定し、取締役会での戦略的意思決定及びガバナンス機能の強化・充実に資する高度な専門的知見・経験、多様なバックグラウンドを有する者を取締役候補者として選任しています。

当社が選定した各スキルの詳細及びスキルの選定理由は以下のとおりです。

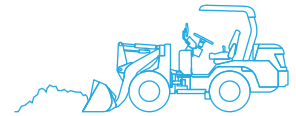
スキル名	スキルの詳細	スキルの選定理由
企業経営	事業会社の経営またはグローバルな事業会社のマネジメント経験	当社のグループアイデンティティ・経営環境等を踏まえ、経営戦略の実行と適切なリスクテイクがなされているか、および人・企業力の強化につながる人財戦略・人財育成が適切に推進されているかについて、高度な企業経営の経験に基づいた実効性の高い監督を行うため。
財務	財務・会計の分析や金融、資本政策・資本効率等に関する専門的知見	経営戦略に基づいた成長投資と株主還元強化および資本政策の立案・体制構築を監督するため。
法務・リスク	法務・コンプライアンス、労務、企業を取り巻くリスク等に関する専門的知見	当社のベースとなる価値観「基本と正道」に則り、持続的成長と中長期的な企業価値向上の基盤であり、法令や企業倫理を遵守して適正な経営を支えるガバナンス・コンプライアンス・リスクマネジメント体制構築を推進・監督するため。
研究・開発	技術研究や製品開発に関する専門的知見	事業環境の変化に対応し、お客さまの期待や課題に迅速に対応できる革新的な製品・サービス・ソリューションを提供し続けていく戦略立案・体制構築を監督するため。
品質・生産・調達	品質管理や生産・調達等に関する専門的知見	絶えず生産性向上に取り組み、高品質な製品・サービス・ソリューションを提供し続けていく戦略立案・体制構築を監督するため。
営業・サービス	製品販売やマーケティング、サービスの提供等に関する専門的知見	常にお客さまに寄り添い、ニーズを的確に把握し、「身近で頼りになるパートナー」であり続ける戦略立案・体制構築を監督するため。
IT・デジタル	デジタル技術の利活用に関する専門的知見	社内のDX化の推進を図るとともに、デジタル技術の活用を通じたバリューチェーン事業の拡充を成し遂げる戦略立案・体制構築を監督するため。
グローバル	グローバルな事業・経済情勢および地政学リスク等に関する専門的知見	グローバル化の進展やバリューチェーン事業の拡大に伴い、異業種も含めた世界各国のパートナー企業との協業を行う戦略立案・体制構築を監督するため。
サステナビリティ	環境・社会価値の向上と適切な企業統治を持続的成長につなげるための専門的知見	当社のサステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティ(重要課題)に対応することで、持続的な社会の発展に貢献し企業価値向上につながる戦略立案・体制構築を監督するため。
M&A・投資	M&Aや投資による事業ポートフォリオの形成・変革等に関する専門的知見	経営戦略に基づくM&Aや成長投資を通じて、当社の競争力を維持・強化していくための戦略立案・体制構築を監督するため。











## 取締役候補者のスキルマトリックス

議案が原案どおり承認可決された場合における各取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

No	氏名	現在の当社グループにおける 地位・担当等	候補者属性	在任 <sup>*</sup> 年数
1	 伊藤 正明	独立社外取締役/指名委員/監査委員/報酬委員	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</span> <span style="background-color: #FF6347; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">独立役員候補者</span>	2
2	 岡 俊子	独立社外取締役/指名委員/監査委員長/報酬委員	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</span> <span style="background-color: #FF6347; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">独立役員候補者</span>	5
3	 奥原 一成	独立社外取締役/指名委員長/監査委員/報酬委員長	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</span> <span style="background-color: #FF6347; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">独立役員候補者</span>	10
4	 菊池 きよみ	独立社外取締役/指名委員/監査委員	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</span> <span style="background-color: #FF6347; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">独立役員候補者</span>	1
5	 Joseph P. Schmelzeis, Jr.	独立社外取締役/指名委員/監査委員/報酬委員	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</span> <span style="background-color: #FF6347; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">独立役員候補者</span>	3
6	 都梅 博之	—	<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</span>	—
7	 塩嶋 慶一郎	執行役常務兼取締役/CFO/財務本部長		5
8	 先崎 正文	代表執行役/執行役社長兼取締役/COO/指名委員/報酬委員		3
9	 平野 耕太郎	代表執行役/執行役会長兼取締役/CEO/指名委員/報酬委員		9

※在任年数は、2026年6月29日開催の第62回定時株主総会終結時点を記載しています。



主な専門的経験分野／貢献が期待される分野										
 企業経営	 財務	 法務・リスク	 研究・開発	 品質・生産 ・調達	 営業・ サービス	 IT・デジタル	 グローバル	 サステナビ リティ	 M&A・投資	
●			●	●			●	●	●	
●	●	●					●	●	●	
●		●		●	●		●	●		
		●					●		●	
●	●				●	●	●	●		
●	●	●			●		●	●	●	
●	●						●		●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●		●	●		●	●	●	

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1)商号変更

建設・鉱山業界は、現在、労働者の不足、環境規制、運用コストの上昇、インフラの老朽化への対応など、複雑かつ深刻な社会課題に直面しています。当社は1950年に機械式ショベルを世に送り出し、1965年には日本初の純国産技術による油圧ショベルを開発するなど、長年にわたり業界を牽引してきました。しかし急速に変化する市場環境に対応するには、従来のハードウェア中心の事業構造から脱却し、AI・ロボティクス・センシング・通信技術を融合した次世代の建設機械の開発に加え、機械のライフサイクルを通じたサービスやデジタルソリューションを含む統合的なサポートでお客様の課題解決に貢献する「ソリューションプロバイダー」への進化が不可欠です。

今回の商号変更は、こうした進化をさらに加速させるべく、当社が新たなステージに立つ決意を込めて実施するものであり、当社が未来に向けて、お客さまとともに、新たな価値を創造し、提供し続けていく取り組みの一環として実施するものです。

なお、本変更につきましては、2027年4月1日にその効力が生じるものとし、その旨の附則を設けるとともに、当該附則につきましては、当該効力発生日の経過後削除いたします。

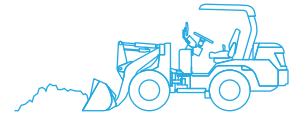
#### (2)本店所在地の変更

将来の成長戦略を見据え、企業価値向上とグローバルな連携、そして「LANDCROS」の体現を象徴する新たな本社として、大手町ゲートビルディング（東京都千代田区）へ本社を移転いたします。これに伴い、本店所在地の変更を行うものです。

なお、本変更につきましては、2027年4月1日にその効力が生じるものとし、その旨の附則を設けるとともに、当該附則につきましては、当該効力発生日の経過後削除いたします。

#### (3) 定時株主総会の基準日及び開催時期に係る規定の変更

定時株主総会の基準日を「毎事業年度の末日」から「毎事業年度後の4月末日」に変更するとともに、その開催時期を「毎年6月」から「基準日から3か月以内」に変更することにより、定時株主総会の開催日を柔軟に設定することを可能とし、株主の皆さまへ議決権行使に十分な情報と検討期間を提供することを目的に、定時株主総会の基準日及び開催時期に係る規定を変更するものです。



## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (商号) 当社は、<u>日立建機株式会社</u>と称し、<u>Hitachi Construction Machinery Co., Ltd.</u>と英訳する。</p> <p>第4条 (本店の所在地) 当社は、本店を<u>東京都台東区</u>に置く。</p> <p>第11条 (招集) 当社の定時株主総会は、<u>毎年6月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 ② (条文省略)</p> <p>第12条 (定時株主総会の基準日) 当社は、<u>毎事業年度の末日現在</u>の株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条 (商号) 当社は、<u>ランドクロス株式会社</u>と称し、<u>LANDCROS Corporation</u>と英訳する。</p> <p>第4条 (本店の所在地) 当社は、本店を<u>東京都千代田区</u>に置く。</p> <p>第11条 (招集) 当社の定時株主総会は、<u>第12条に定める基準日から3か月以内</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 ② (現行どおり)</p> <p>第12条 (定時株主総会の基準日) 当社は、<u>毎事業年度後の4月末日現在</u>の株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>附則</p> <p>第1条 (商号変更) <u>定款第1条の変更は、2027年4月1日に効力が生じるものとする。</u> ② <u>本条は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p> <p>第2条 (本店所在地の変更) <u>定款第4条の変更は、2027年4月1日に効力が生じるものとする。</u> ② <u>本条は、定款第4条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案

## 取締役全員任期満了につき9名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき9名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

原案どおり可決されますと、取締役9名中、社外取締役が6名（うち独立社外取締役5名）となり、独立社外取締役が過半数を占める体制となることから、より一層高い独立性と公平性を備えた監督機能を発揮できると考えています。

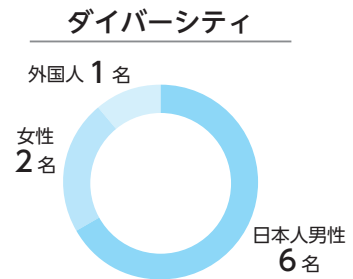
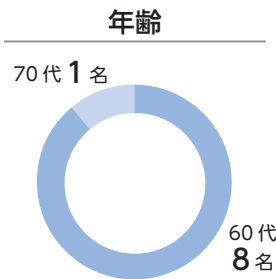
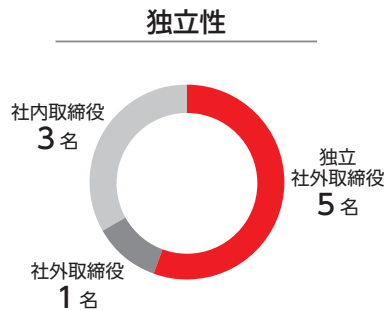
取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者番号／氏名			現在の当社における地位及び所属する委員会		
1	いとうまさあき 伊藤正明	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	独立社外 取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指名委員会</li> <li>■ 監査委員会</li> <li>■ 報酬委員会</li> </ul>	
2	おかとしこ 岡俊子	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	独立社外 取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指名委員会</li> <li>■ 監査委員会（委員長）</li> <li>■ 報酬委員会</li> </ul>	
3	おくはらかずしげ 奥原一成	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	独立社外 取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指名委員会（委員長）</li> <li>■ 監査委員会</li> <li>■ 報酬委員会（委員長）</li> </ul>	
4	きくちきよみ 菊池きよみ	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	独立社外 取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指名委員会</li> <li>■ 監査委員会</li> </ul>	
5	ジョセフ シュメルザイス Joseph P. Schmelzeis, Jr.	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	独立社外 取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指名委員会</li> <li>■ 監査委員会</li> <li>■ 報酬委員会</li> </ul>	



候補者番号／氏 名		現在の当社における地位及び所属する委員会	
6	つ ばい ひろ ゆき 都 梅 博 之 新任 社外取締役候補者	—	—
7	しお じま けい いち ろう 塩 嶋 慶一郎 再任	取締役兼執行役	—
8	せん ざき まさ ふみ 先 崎 正文 再任	取締役兼執行役	■ 指名委員会 ■ 報酬委員会
9	ひら の こう た ろう 平 野 耕太郎 再任	取締役兼執行役	■ 指名委員会 ■ 報酬委員会

## 2026年6月29日定時株主総会後の体制（予定）



独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

候補者  
番号

1

いとう まさあき  
伊藤 正明

(1957年6月23日 生)









### 当社における地位及び担当

独立社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月 (株)クラレ入社  
2010年 4月 化学品カンパニーメタアクリル事業部長  
2012年 6月 執行役員  
2013年 4月 機能材料カンパニー副カンパニー長  
2013年 6月 常務執行役員  
2014年 4月 経営企画本部担当、CSR本部担当  
2014年 6月 取締役  
2015年 1月 代表取締役社長  
2021年 1月 取締役会長（現任）  
2024年 6月 当社社外取締役（現任）

### 候補者が有する専門性

-  企業経営
-  研究・開発
-  品質・生産・調達
-  グローバル
-  サステナビリティ
-  M&A・投資

### 所有する当社の株式数

473株

### 取締役在任年数

2年 ※本総会終結時

### 2025年度

#### 取締役会出席状況

12回/12回

100%

#### 指名委員会出席状況

5回/5回

100%

#### 監査委員会出席状況

13回/13回

100%

#### 報酬委員会出席状況

6回/6回

100%

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏は、グローバルでのモノづくり企業の経営者として、生産・研究開発の経験に加え、経営企画・CSR分野に関する知見、さらには海外企業の買収などM&A・投資に関する経験を有し、企業経営全般にわたる高い見識を備えています。これらの豊富な経験を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2024年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第62回定時株主総会終結の時をもって2年間です。

### 候補者からのメッセージ

当社が事業を遂行する過程でなされる様々な意思決定の場において、コンプライアンス、ガバナンスという視点は勿論のこと、企業の社会的責任と貢献という見方も加えてチェック機能を果たすと同時に、的確なアドバイスを心掛け、株主さまをはじめすべてのステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。また、株主さまの権利と、権利行使の際の実質的平等性の確保という観点からの提言も重要な役割として取り組んでまいります。



独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

候補者  
番号

2

おか  
**岡**  
としこ  
**俊子**

(1964年3月7日生)



### 当社における地位及び担当

独立社外取締役、指名委員、監査委員長、報酬委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社  
 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社  
 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長  
 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー  
 2016年6月 日立金属 (現株)プロテリアル)社外取締役  
 2018年6月 ソニーグループ(株)社外取締役  
 2019年6月 (株)ハピネット社外取締役(現任)  
 2020年6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現任)  
 2021年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授(現任)  
 2021年6月 当社社外取締役(現任)  
 2024年3月 アース製薬(株)社外取締役(現任)

### 候補者が有する専門性

企業経営  
 財務  
 法務・リスク  
 グローバル  
 サステナビリティ  
 M&A・投資

**所有する当社の株式数**  
789株

**取締役在任年数**  
5年 ※本総会終結時

**2025年度**  
**取締役会出席状況**

12回/12回  
100%

**指名委員会出席状況**

5回/5回

100%

**監査委員会出席状況**

13回/13回

100%

**報酬委員会出席状況**

6回/6回

100%

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏は、コンサルティング会社の経営者としての経験に加えて、財務・会計、ガバナンス、M&A及び人財育成に関する知識、高い見識を有しています。これらの豊富な事業経験・経営経験を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2021年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第62回定時株主総会終結の時をもって5年間です。

### 候補者からのメッセージ

2022年以降、当社の資本構成は大きく変化しています。事業環境もこれまでとは比較にならない速度で変化し多様化しています。地政学リスクもさらに広がり、当社が取り組むべき課題は、さらに多様化、高度化しています。

そのような事業環境ですが、当社のサステナブルな企業価値向上に資する成長戦略の実現に向けて、自身の専門でもあるM&Aや人財育成の分野から貢献していく所存でございます。

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

候補者  
番号

3

おくはら かずしげ  
**奥原 一成**

(1948年1月27日 生)



**所有する当社の株式数**

10,071株

**取締役在任年数**

10年 ※本総会終結時

**2025年度**

**取締役会出席状況**

12回/12回

100%

**指名委員会出席状況**

5回/5回

100%

**監査委員会出席状況**

13回/13回

100%

**報酬委員会出席状況**

6回/6回

100%

**当社における地位及び担当**

独立社外取締役、指名委員長、監査委員、報酬委員長

**略歴及び重要な兼職の状況**

- 1970年 4月 富士重工業(株)入社
- 1999年 10月 東京スバル(株)専務取締役
- 2001年 6月 富士重工業(株) 執行役員スバル営業本部日本地区  
副本部長兼スバル部品用品本部部長兼お客様サービスセンター長
- 2003年 6月 常務執行役員スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長
- 2005年 4月 常務執行役員人事部長
- 2006年 6月 取締役兼専務執行役員兼人事部長
- 2006年 6月 スバルシステムサービス(株) 社長兼業務改革推進  
委員長
- 2010年 6月 富士重工業(株)代表取締役副社長
- 2011年 6月 スバル興産(株)代表取締役社長
- 2016年 6月 当社社外取締役 (現任)

候補者が有する専門性

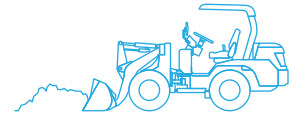
- 企業経営
- 法務・リスク
- 品質・生産・調達
- 営業・サービス
- グローバル
- サステナビリティ

**社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等**

同氏は、グローバル企業の経営者としての経験に加えて、営業・サービスから人事・労務政策に至るまで広範な知識、高い見識を有しています。これらの豊富な事業経験・経営経験を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第62回定時株主総会終結の時をもって10年間です。

**候補者からのメッセージ**

とてつもなく不透明な時代。〈豊かな大地、豊かな街を未来へ〉の実現に貢献するというグループビジョンはそれだけに尚、一層、意義を増しました。新中期経営計画は、謂わば、第二の創業の変革へのチャレンジのステップです。実業キャリアの原点をベースに攻めと守りという観点を重視して、当社のガバナンス構築にお役に立ちたいと思います。



独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

候補者  
番号

4

きくち  
**菊池 きよみ**

(1963年2月2日生)



### 当社における地位及び担当

独立社外取締役、指名委員、監査委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行  
（1990年12月まで）
- 1999年4月 弁護士登録 あさひ法律事務所入所
- 2003年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2004年9月 太陽法律事務所（現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業）入所
- 2006年9月 JPモルガン証券㈱入社
- 2008年4月 TMI総合法律事務所入所（現任）
- 2016年3月 ニッセイアセットマネジメント㈱社外監査役
- 2019年6月 三菱ケミカルグループ㈱社外取締役  
（2026年6月退任予定）
- 2025年6月 SMBC日興証券㈱社外取締役（現任）
- 2025年6月 当社社外取締役（現任）

候補者が有する専門性

- 法務・リスク
- グローバル
- M&A・投資

### 所有する当社の株式数

—

### 取締役在任年数

1年 ※本総会最終時

### 2025年度

#### 取締役会出席状況

10回/10回

100%

#### 指名委員会出席状況

5回/5回

100%

#### 監査委員会出席状況

9回/9回

100%

#### 報酬委員会出席状況

—

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏は、法曹分野における経験、法務・コンプライアンス、M&A及びグローバルビジネス分野に関する知識、高い見識を有しています。これらの豊富な経験及び知見を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。尚、同氏は2025年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第62回定時株主総会最終の時をもって1年間です。

### 候補者からのメッセージ

この1年、世界各地での紛争、政治の不安定化、国際社会の分断・不透明性が益々広がる中、当社は、これまで以上に難しい舵取りがグローバルで求められています。私も外部環境の加速度的な変化や様々なステークホルダーの視点に配慮しながら、これまでの法曹や社外役員としての経験を活かして、客観性・独立性・公平性を旨に、当社ガバナンスの強化、企業価値の向上に向けて尽力したいと思います。

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

候補者  
番号

5

ジョセフ シュメルザイス

Joseph P. Schmelzeis, Jr. (1962年11月2日生)



所有する当社の株式数  
774株

取締役在任年数  
3年 ※本総会最終時

2025年度  
取締役会出席状況

12回/12回  
100%

指名委員会出席状況

5回/5回  
100%

監査委員会出席状況

12回/13回  
92%

報酬委員会出席状況

6回/6回  
100%




### 当社における地位及び担当

独立社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1984年7月 ベイン・アンド・カンパニー入社  
1988年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル ヴァイスプレジデント  
1998年4月 フォントワークス・インターナショナル日本代表取締役  
1999年12月 クリムゾン・ベンチャーズ 暫定CEO  
2001年11月 ジェイピー・エス・インターナショナル(株)代表取締役(現任)  
2011年6月 (株)セガ取締役兼事業部長  
2015年6月 セガサミーホールディングス(株)シニアアドバイザー  
2018年2月 駐日米国大使館首席補佐官  
2021年3月 Cedarfield合同会社(現千歳蒸留所合同会社)職務執行者(現任)  
2022年6月 (株)デンソー社外取締役(現任)  
2023年6月 東海旅客鉄道(株)社外取締役(現任)  
2023年6月 当社社外取締役(現任)

### 候補者が有する専門性

-  企業経営
-  財務
-  営業・サービス
-  IT・デジタル
-  グローバル
-  サステナビリティ

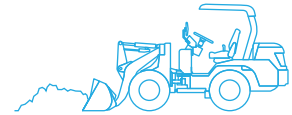
### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏は、グローバル企業の経営経験に加えて、ベンチャー事業立上げ、戦略コンサルタント、駐日米国大使館首席補佐官として日米の友好関係促進に尽力する等の幅広い経験を有しています。これらの豊富な事業経験及び地政学の知見を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。尚、同氏は2023年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第62回定時株主総会最終の時をもって3年間です。

### 候補者からのメッセージ

While Hitachi Construction Machinery has long been respected worldwide as a manufacturer of reliable products, it seeks now to offer new and expanded value to its customers by providing comprehensive solutions in the construction and mining businesses. I seek to apply my experience and perspective providing solutions in a variety of industries and geographies to help Hitachi Construction Machinery become the champion in my home country of the United States and beyond. As the changing geopolitical landscape continues to present opportunities and challenges, I hope earnestly my experience in government and diplomacy will be of value as we “Kenkijin” pursue our mission together.

日立建機は、信頼できる製品メーカーとして長年にわたり世界中で尊敬を集めてきましたが、今後は建設・鉱山事業における総合的なソリューションを提供することで、お客さまに更なる新たな価値を提供することをめざしています。私は、さまざまな業界や地域でソリューションを提供した経験と視点を活用して、日立建機が私の母国である米国及びその他の国で頂点に立てよう支援したいと考えています。地政学的な状況の変化がチャンスと課題をもたらし続ける中、私たち「Kenkijin」が共に使命を追求する上で、私の政府・外交における経験が役立つことを心から願っています。



社外取締役候補者

新任

候補者  
番号

6

つばい ひろゆき  
都梅 博之

(1960年3月28日 生)



### 当社における地位及び担当

—

### 略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月 伊藤忠商事(株)入社  
 2014年 4月 執行役員  
 2016年 4月 常務執行役員  
 2019年 4月 機械カンパニー プレジデント  
 2022年 4月 専務執行役員  
 2022年 6月 代表取締役 専務執行役員  
 2023年 4月 代表取締役 副社長執行役員 (現任)  
 2025年 4月 機械カンパニー プレジデント兼COO補佐 (現任)

### 候補者が有する専門性

-  企業経営
-  財務
-  法務・リスク
-  営業・サービス
-  グローバル
-  サステナビリティ
-  M&A・投資

### 所有する当社の株式数

—

### 取締役在任年数

—

### 2025年度

#### 取締役会出席状況

—

#### 指名委員会出席状況

—

#### 監査委員会出席状況

—

#### 報酬委員会出席状況

—

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏は、総合商社での事業全般にわたる経営経験、海外事業運営・投資に関する知識、高い見識を有しています。これらの豊富な経験を活かし、当社の事業全般に助言いただくことで、経営体制の更なる強化及び中長期的な企業価値の向上に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

### 候補者からのメッセージ

当社は、日本発の技術力、グローバルな販売・サービス力、そしてオープンな協創力という強みを進化させ、新中期経営計画「LANDCROS2028」のもと、新たな成長に挑戦しています。グローバル市場における多様な経営課題への対応や、新たな価値創造、そして「LANDCROS」ブランドへの移行といった大きな変革の時期にあたり、当社の中長期的な企業価値向上に貢献できるよう、取締役として努めてまいります。

再任

候補者  
番号

7

しおじま けい いちろう  
塩嶋 慶一郎

(1965年11月24日 生)



### 当社における地位及び担当

執行役常務兼取締役、CFO、財務本部長

### 略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2011年 4月 財務本部収計部長  
2014年 4月 日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役  
2016年 4月 当社経営管理統括本部財務本部財務部長  
2019年 4月 経営管理統括本部財務本部副本部長  
2020年 4月 執行役 財務本部長  
2021年 6月 取締役（現任）  
2022年 4月 執行役常務 財務本部長（現任）

### 候補者が有する専門性

 企業経営  
 財務  
 グローバル  
 M&A・投資

### 所有する当社の株式数

8,860株

### 取締役在任年数

5年 ※本総会終結時

### 2025年度

#### 取締役会出席状況

12回/12回

100%

#### 指名委員会出席状況

—

#### 監査委員会出席状況

—

#### 報酬委員会出席状況

—

### 取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社において、経理・財務等の業務、事業運営及び経営全般に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。グローバル事業展開を支える財務・資本戦略の知見に加え、経営基盤を強化する成長投資・事業ポートフォリオ変革等に関する専門的知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

### 候補者からのメッセージ

急速に変化する競争環境において、事業規模の拡大を第一義に、注力事業の成長維持、特にリカーリングビジネス主体のバリューチェーン収益拡大にて、売上・利益・キャッシュフローの絶対額にこだわり、中期計画を推進します。併せて、社内の資本コスト認識醸成の継続にてB/Sマネジメントを推進、ROEの向上と還元性向の拡充に努めてまいります。



再任

候補者  
番号

8

せんざき まさふみ  
**先崎 正文**

(1965年7月16日 生)



**所有する当社の株式数**  
15,534株  
**取締役在任年数**  
3年 ※本総会終結時

**2025年度**  
**取締役会出席状況**

12回/12回  
100%

**指名委員会出席状況**

5回/5回  
100%

**監査委員会出席状況**

—

**報酬委員会出席状況**

6回/6回  
100%

### 当社における地位及び担当

代表執行役、執行役社長兼取締役、COO、安全衛生・コンプライアンス本部 品質保証本部 ブランド・コミュニケーション本部 及び監査室管掌、指名委員、報酬委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
2017年4月 ロシア・CIS事業部長  
日立建機ユーラシア製造LLC取締役社長  
2018年4月 当社執行役 営業本部長  
2021年4月 執行役常務 経営戦略本部長兼事業管理本部長  
2022年4月 執行役専務 経営戦略本部長  
2023年4月 代表執行役 執行役社長（現任）  
2023年6月 取締役（現任）








### 取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社において、国内外のモノづくりを含む事業運営全般及び経営戦略の立案・遂行に携わるなど、幅広い業務経験と高い見識を有しています。グループ全体の持続的成長と企業価値向上に向けた経営の重責を担うにふさわしい卓越した知見と優れた経営執行能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

### 候補者からのメッセージ

新たな中期経営計画を掲げ、次の成長ステージへ踏み出しました。事業環境が不確実性を増す中においても、当社は前向きな成長戦略を描いています。北中南米を持つ他社にない成長領域、安定的に拡大するVC事業、そしてLANDCROSの新たな価値創出を通じ、グローバル成長を一段と確かなものにしていきます。

### 候補者が有する専門性

-  企業経営
-  財務
-  法務・リスク
-  研究・開発
-  品質・生産・調達
-  営業・サービス
-  IT・デジタル
-  グローバル
-  サステナビリティ
-  M&A・投資

候補者  
番号

9

ひらの こうたろう  
**平野 耕太郎**

(1958年6月4日生)



### 当社における地位及び担当

代表執行役、執行役会長兼取締役、CEO、指名委員、報酬委員

### 略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2013年4月 生産・調達本部副本部長  
2014年4月 執行役  
2016年4月 執行役常務  
2017年4月 代表執行役 執行役社長  
2017年6月 取締役（現任）  
2023年4月 代表執行役 執行役会長（現任）

### 候補者が有する専門性

-  企業経営
-  財務
-  法務・リスク
-  品質・生産・調達
-  営業・サービス
-  グローバル
-  サステナビリティ
-  M&A・投資

### 所有する当社の株式数

30,430株

### 取締役在任年数

9年 ※本総会終結時

### 2025年度

#### 取締役会出席状況

12回/12回

100%

#### 指名委員会出席状況

5回/5回

100%

#### 監査委員会出席状況

—

#### 報酬委員会出席状況

6回/6回

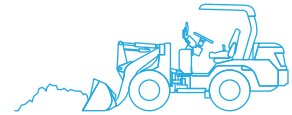
100%

### 取締役候補者の選任理由

同氏は、経営戦略・生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験を経て、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わるなど、豊富な知識と優れた経営執行能力を有しています。当社における建設・マイニング分野の幅広い業務経験と経営全般、グローバルな事業経営に関する卓越した知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

### 候補者からのメッセージ

我々を取り巻く世界情勢や経済動向は、著しく変化し先が見通せない状況です。その様な中でも、足元の事業をしっかりと進めると同時に、顧客の課題を解決するために、先々を見据えて機械やサービスの高度化や環境対応などを着実に進めていかなければなりません。取締役会においても、短中長期の課題を掘り下げ、ステークホルダーの皆さんのご期待に応えるように、活発な議論を進めてまいります。



#### 候補者に関する注記事項

1. 都梅博之氏は、伊藤忠商事㈱の代表取締役 副社長執行役員を兼務しており、当社と当社との間には、当社製品の販売に関する取引関係があるとともに、株式の譲渡等の制限に関する契約を締結しています。他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 都梅博之氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である伊藤忠商事㈱の業務執行者であり、また、過去に同社の業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項  
伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.及び都梅博之の6氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ及びJoseph P. Schmelzeis, Jr.の5氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
4. 「所有する当社の株式数」は、2026年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数（小数点第1位以下を切り捨て表示）を記載しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項及び定款第23条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ及びJoseph P. Schmelzeis, Jr.の5氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、都梅博之氏の選任が承認された場合、当社は同氏と本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人財を迎えることができるよう、取締役及び執行役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案の各候補者のうち再任候補者は当該保険契約の被保険者に含まれています。また、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、新任候補者を含む全ての候補者が当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、本議案に係る各候補者の取締役としての任期中に当該保険契約を更新する予定です。

以上

## I 当社グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ」のもと、①顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供、②バリューチェーン事業の拡充、③米州事業の拡大、④人・企業力の強化、の4つの経営戦略を掲げて持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）においては、米州OEM事業やオセアニアでの販売減少が売上収益の下押し要因となりました。一方、欧州や米州独自展開事業での販売は堅調で、これらの地域の売上はそれぞれ前年度を上回りました。これらの結果、当連結会計年度の売上収益は1兆4,054億9千3百万円（対前年同期増減率2.5%）と前年度比で増収となりました。

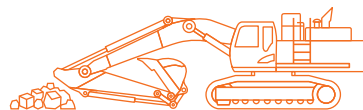
利益項目については、販売価格引き上げによる増益効果が見られた一方、米国関税の影響や成長投資に伴うコスト増に加え、地域・製品構成差の悪化が下押し要因となりました。この結果、調整後営業利益（売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標）は、1,329億5千1百万円（同△8.3%）と減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期利益については、調整後営業利益の減益により731億9千3百万円（同△10.1%）となりました。一方、在庫の縮減等の取り組みによって、営業キャッシュ・フローおよびフリー・キャッシュ・フローは前年度比で増加しています。

なお、2024年3月期第4四半期連結会計期間より、IFRS会計基準に則して、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントにおけるノンコア事業を非継続事業に分類しています。これにより、対前年同期増減率を算出するにあたっての前連結会計年度の数値については、売上収益、調整後営業利益、営業利益、税引前当期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を用い、当期利益及び親会社株主に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算の金額を用いています。

（単位：億円）

区 分	連結（前期比増減率）	区 分	個別（前期比増減率）
売上収益	14,055 (2.5%)	売上収益	6,894 (△4.7%)
調整後営業利益	1,330 (△8.3%)	営業利益	40 (83.9%)
税引前当期利益	1,242 (△7.4%)	経常利益	727 (6.4%)
親会社株主に帰属する当期利益	732 (△10.1%)	当期純利益	279 (△69.4%)

（注）当社は、「営業利益」に代え、「調整後営業利益」を連結経営成績に関する指標として用いています。



## (1) 地域別売上収益の概況

### 日本

売上収益構成比

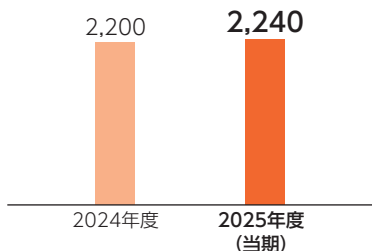
15.9%

売上収益

2,240億円

前期比 1.8%増

(単位：億円)



### 米州

売上収益構成比

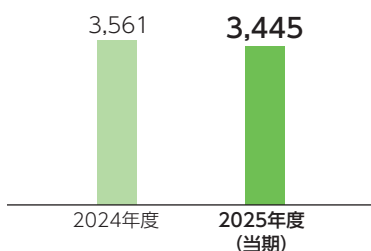
24.5%

売上収益

3,445億円

前期比 3.3%減

(単位：億円)



### 欧州

売上収益構成比

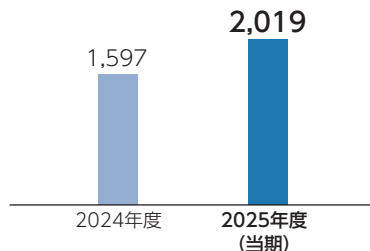
14.4%

売上収益

2,019億円

前期比 26.4%増

(単位：億円)



### ロシアCIS・アフリカ・中近東

売上収益構成比

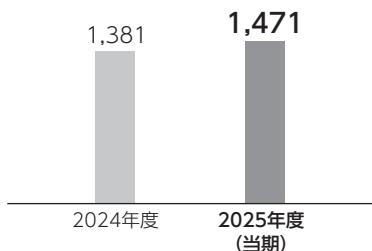
10.5%

売上収益

1,471億円

前期比 6.5%増

(単位：億円)



### アジア・大洋州

売上収益構成比

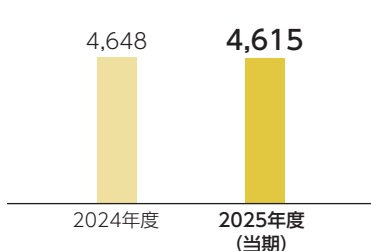
32.8%

売上収益

4,615億円

前期比 0.7%減

(単位：億円)



### 中国

売上収益構成比

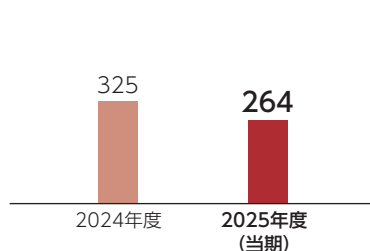
1.9%

売上収益

264億円

前期比 18.7%減

(単位：億円)



(2) 事業別売上収益の概況

## 1 建設機械ビジネス

当連結会計年度における売上収益は1兆2,685億9千4百万円（対前年同期増減率2.0%）、調整後営業利益は1,214億8千1百万円（同△6.4%）となりました。

欧州や米州独自展開事業での販売は堅調に推移したほか、販売価格の引き上げが売上収益および調整後営業利益を下支えしました。一方で、米国関税を含むコスト増や地域・製品構成差の悪化が利益を下押ししました。

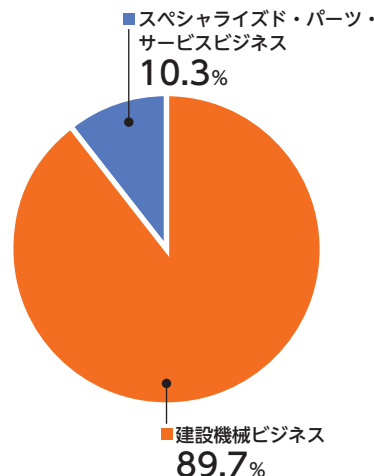
## 2 スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス

当事業は、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行うBradken Pty Limited及びその子会社と、サービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

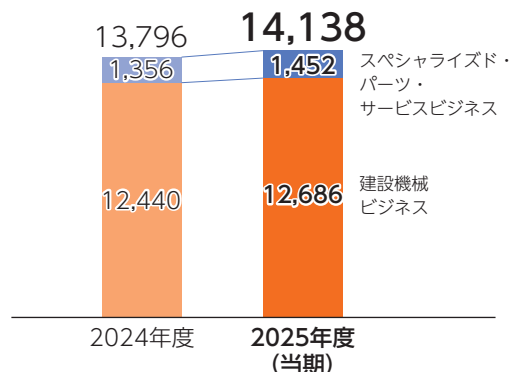
当連結会計年度における売上収益は1,452億2千6百万円（同7.1%）、調整後営業利益は114億7千万円（同△24.2%）と、増収減益となりました。

2024年12月に事業買収を行った米国Brake Supply Co., INC.の取込みによる増収効果があった一方で、米国関税の影響に加え、一部主要顧客の投資抑制や競争環境激化により、調整後営業利益は減益となりました。

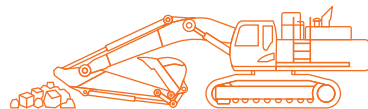
売上収益構成比



売上収益の推移 (単位：億円)



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。



## 2. 設備投資の状況

当社グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額1,076億7千4百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

### (1) 当社の設備投資の状況

- ・ホイールローダ生産設備の播州工場から龍ヶ崎工場への移設・据付のための投資
- ・土浦工場における油圧ショベル製造設備等の更新・合理化及び試験設備への投資

### (2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機ザンビアCo.,Ltd.における再生工場拡張のための投資
- ・日立建機（オーストラリア）Pty.,Ltd.における支店設備増強のための投資

## 3. 資金調達の状況

### 当社グループの資金調達の状況

当社グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当するために、長期借入金189億7百万円の資金調達を行い、短期借入金520億2千3百万円、長期借入金398億4百万円の返済を実施しました。

## 4. 対処すべき課題

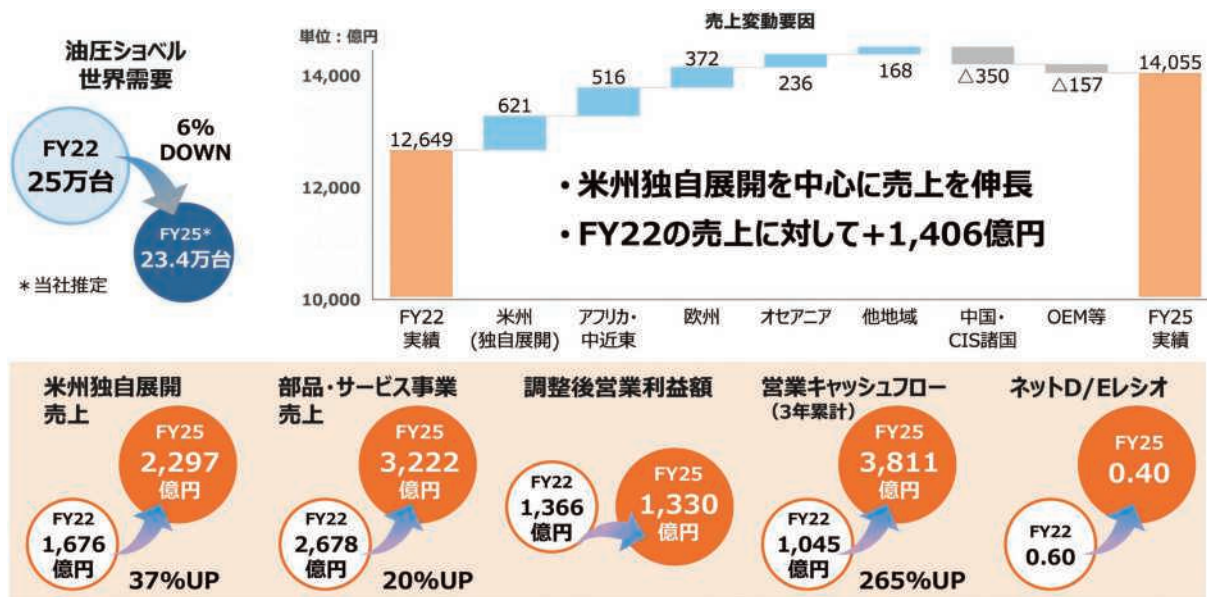
当社グループは、「豊かな大地、豊かな街を未来へ 安全で持続可能な社会の実現に貢献します」というビジョンの実現に向けて、2023年度を初年度とする中期経営計画（BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ）を推進してまいりました。当社は、2027年4月にランドクロス株式会社へ社名変更を予定しており、2026年度より始まる新中期経営計画「LANDCROS 2028」を、その新たな船出を成功させる3年間と位置付けるとともに、ブランド変更を未来に向けた変革の起点としてまいります。

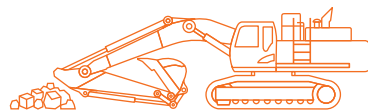
### (1) 前中期経営計画のふり返り

前中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）、油圧ショベルの世界需要は、2022年度の25万台から2025年度の23万4千台へと、6%減少する厳しい市場環境でした。

その中でも当社は、米州独自展開を中心に売上を伸ばし、部品・サービス事業でも着実に成果を積み上げてきました。

さらに、営業キャッシュフローを大きく改善させるなど、財務体質を強化してまいりました。





この結果は、前中期経営計画で掲げた4つの施策を順調に進めることができたこと、特にバリューチェーンの拡大とソリューションの深化がけん引しました。

厳しい市場環境の中でも、「顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供」として、フル電動ダンプトラックの実証試験を成功させ、2027年度の商用化に道を開きました。

「バリューチェーン事業の拡充」として、ConSiteの深化による継続的な売り上げ拡大と共にLANDCROS Connect Insightによる稼働データ解析などに取り組みました。

「米州事業の拡大」として、事業基盤を強化し、当社製品の稼働台数を着実に増やしました。

「人・企業力の強化」として、グローバルにモノづくり人財を育成するとともに、インドに開発・設計センターを設立し、次の成長に向けた基盤作りを進めました。

## 前中期経営計画の活動により、バリューチェーンの拡大とソリューションの深化を達成

### 顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供



お客さまが保有するシステムに接続できる  
遠隔・自動化ソリューション  
【RBT Core Connect】



フル電動ダンプトラック実証試験

### バリューチェーン事業の拡充

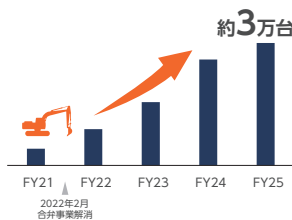


カザフスタンに鉱山機械の  
コンポーネント再生工場を開所



【LANDCROS Connect Insight】  
遠隔監視でリアルタイムに収集した  
機械の稼働データを解析

### 米州事業の拡大



当社機械の稼働台数の推移(米州)

#### 中南米における事業基盤の強化

ザマイン・ブラジル  
(マイニング販売・サービス会社)



日立建機ラテン・アメリカ  
(中南米統括会社)

ペルー工場 (ブラドケン)  
ミルライナー生産を強化

### 人・企業力の強化



グローバル生産技術者強化プログラム



インドに開発・設計センターを設立  
技術者教育

## (2) 新中期経営計画「LANDCROS 2028」について

### ① LANDCROSがめざす姿と成長ストーリー

始めに、社名やブランドは変わりますが、当社として大切にしている想いは変わりません。

75年にわたる誇りある歩みを礎に、人と技術の協働で持続可能な社会を創り、次の100年も変わらずお客さまの想いに応えつづけてまいります。

コーポレートブランド「LANDCROS」は、私たちのビジョン、豊かな大地「LAND」と、私たちが大切にしている「Customer」、「Reliable」、「Open」、「Solutions」を組み合わせ、「革新的な製品・サービス・ソリューションを協創し、ともに新たな価値を創造し続ける」という私たちのミッションを表しています。

LANDCROSとともに、私たちのミッションやスピリットを継承しながら、日本発のモノづくり力、グローバルな販売サービス力、そしてオープンな協創力といった、これまでに培ってきた強みを進化させ、企業価値を向上させていきます。

この「LANDCROS」による成長ストーリーを6つ示します。

キーワードは、「継承と進化」による新たな船出です。

バリューチェーン事業の強化を継続し、リカーリング収益を拡大させます。

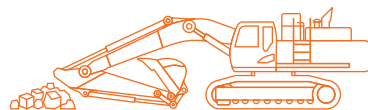
戦略の柱に、“マイニング事業”を名実ともに追加し、更に強化してまいります。

加えて、事業を「太く・強く」する大胆な成長投資と構造改革を実施し、オープン戦略とともに、「事業拡大・企業価値向上・株価向上」を実現します。

これにより、2030年には、業界トップスリーを実現し、LANDCROSブランドを飛躍させてまいります。

- 「継承と進化」による新たな船出
- バリューチェーン事業の強化を継続しリカーリング収益の拡大を推進
- 従来の戦略の柱にマイニング事業強化を追加
- 事業を「太く・強く」する大胆な成長投資と構造改革を実施
- オープン戦略とともに、事業拡大・企業価値向上・株価向上を実現
- 2030年業界トップスリーを実現し、「LANDCROS」ブランドを飛躍





具体的な目標として、4つの成長ドライバーと目標を下記の図のとおり決めました。

厳しさを増す競争環境の中で、自律的かつ持続的に成長し革新的ソリューションを提供しつづけるためには、事業規模の拡大が不可欠です。

売上と利益の絶対額にこだわり、大胆な成長投資と事業ポートフォリオ戦略も実施し、ここに示した重点事業の目標を達成してまいります。

2030年業界トップスリーになるための通過点として、新中期経営計画「LANDCROS 2028」を推進してまいります。

\*値はFY30の目標売上、  
括弧内はFY25実績

## 2030年 業界トップスリー

米州独自展開

6,000億円

(2,297億円)

うち、中南米事業

1,500億円

(384億円)

マイニング事業

7,000億円

(4,240億円)

部品・サービス事業

5,000億円

(3,222億円)

実現に向けた大胆な成長投資と  
事業ポートフォリオ戦略

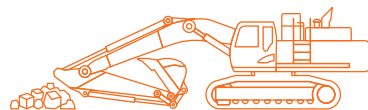
2030年目標に向けて  
新中計「LANDCROS 2028」を推進

② 新中期経営計画「LANDCROS 2028」の取り組みについて

新中期経営計画では、先に示した4つの重点事業を拡大してまいります。

そのための推進力は、「代理店・パートナー企業とともに創るオープン戦略」、「人・企業力の強化」、さらには「成長投資と事業ポートフォリオ戦略」です。





## 重点事業

新中期経営計画における重点事業は、「北米事業」、「中南米事業」、「マイニング事業」および「部品・サービス事業」の4つです。

「北米事業」は、独自展開において、成長の第2フェーズとして、主力の油圧ショベル、ホイールローダに加えて製品ラインナップを増やし、販売シェアを一層向上してまいります。

「中南米事業」は、成長基盤を拡大して構築いたします。マイニングを中心に、ファイナンス、サプライチェーン、サービス体制などの整備を継続し、部品・サービス事業やスペシャライズド・パーツ・サービスビジネス事業の強化を図ってまいります。

「マイニング事業」は、北中南米、アフリカを重点地域と位置づけ、お客さまニーズに応えることにこだわり、コア製品を一層強化します。合わせて、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスなどの事業領域をさらに拡大してまいります。

「部品・サービス事業」では、北中南米事業、マイニング事業などの拡大による稼働台数の増加に対し、捕捉率の向上施策を実行することで、売上高と利益額の拡大を図ってまいります。

### 北米事業

- 成長の第2フェーズ
- 製品ラインナップ拡大による販売シェアの向上

### 中南米事業

- 成長基盤の構築
- マイニングを中心に販売体制の整備を継続
- 部品・サービス事業、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスの強化

### マイニング事業

- 北中南米・アフリカを重点地域と位置づけ  
コア製品を強化
- スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスなどの  
事業領域の拡大

### 部品・サービス事業

- 北中南米事業・マイニング事業などの拡大による  
稼働台数の増加に対する捕捉率向上施策の実行

### 代理店・パートナー企業とともに創るオープン戦略

当社の強みとオープン戦略を掛け合わせ、アセットライトで重点事業の拡大を推進します。

当社の強みには、75年にわたる建設機械の研究開発力とそれに裏付けられた「モノづくり力」があります。さらに代理店の皆さまと培ってきた「販売サービス力」があります。ここには、全世界約300社の代理店と約9,000人のメカニックが支えるお客さま接点と、蓄積された知見やデータという強固な基盤があります。

これらに加え、パートナー企業と連携して価値を広げる協創力があり、これらをオープンに連携することで、当社ならではの革新的ソリューションを提供し続けてまいります。

当社の強みとオープン戦略を掛け合わせ、アセットライトで重点事業の拡大を推進

## 革新的ソリューションの提供

直営含む代理店：約300社



メカニック：約9,000人

販売サービスネットワーク

代理店とともに蓄積してきた  
知見・ノウハウ・データ

33万台

ConSite  
Consolidated Solution for Customers' Sites

LANDCROS  
Connect

販売サービス力

モノづくり力

自社開発・生産モデル  
の深化

コア商品



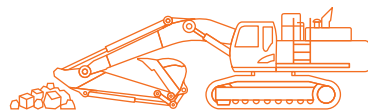
協創力

オープン戦略による  
ソリューションの拡大



パートナー商品





## 人・企業力の強化

始めに、研究開発力強化による価値創造と競争力の強化を進めてまいります。

モノづくり技術とデジタル価値を統合し、革新的ソリューションで差別化を図ることで、「安全性・生産性の向上、ライフサイクルコスト削減、環境対応」といったお客様の普遍的価値を追求します。

品質管理、油圧制御といったコア技術・価値をさらに磨き、グローバルに展開している当社機械の稼働データやAI、デジタルなどの先進技術と融合させ、技術革新を加速します。

そして、人検知システムや遠隔・自動化対応、稼働状況に基づくサービスなどを掛け合わせることで、高い付加価値を有する製品とサービス・ソリューションを提供し、お客さま現場の課題に総合的に応えてまいります。

## モノづくり技術とデジタル価値を統合し、革新的ソリューションで差別化

お客さま



安全性向上

生産性向上

ライフサイクル  
コスト削減

環境対応

### コアとなる技術・価値／データ活用



モノづくり技術・品質管理・油圧制御



データに  
基づく開発



グローバルの稼働データ  
地域特性情報  
センシング  
自律型オペレーション  
高度な遠隔操作支援  
／半自動化



ビッグデータ分析  
対話型AI活用



リアルタイム・デジタルツイン

### 製品・サービス・ソリューションの提供



人検知システム



遠隔・自動化対応機



遠隔監視  
／予防保全



稼働状況に基づく  
サービス



鉱山マネジメント



地域・お客さま別  
最適モデル



電動化建機



電動ダンプトラック

次に、ヒトの知恵とAIの協調による提供価値の高度化をめざします。

AI活用では、お客さまの価値創造を実現するために、ヒトの知恵とAIの進化を掛け合わせることを基本方針としています。

施工現場の安全性向上や稼働率の向上、機械の巡回メンテナンスサービスの最適化など、お客さまに関わる領域において横断的にAI活用を推進します。

同時に、ヒトがフィジカルに対応する領域をAIがサポートしていくことで、革新的ソリューションの提供と、事業競争力の強化を着実に進めてまいります。

## お客さまの価値創造を実現するために、ヒトの知恵とAIの進化を掛け合わせる

- 顧客理解
- 課題発見
- 信頼構築
- 点検・修理



- 情報統合
- ナレッジ活用
- 予兆把握
- 提案高度化

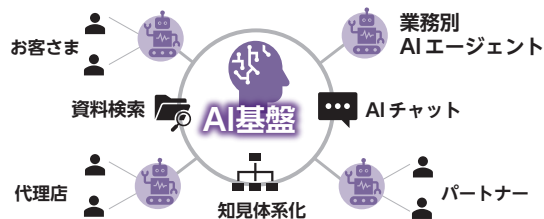
### 革新的ソリューションの提供

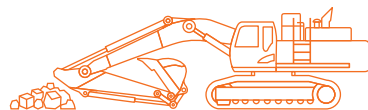
- 映像解析AIによる施工現場の安全性向上
- 蓄積された稼働データと音声対話AIによるプロアクティブメンテナンスの推進



### 事業競争力の強化

- 巡回サービスの最適化支援(ルート、スケジュールリング等)
- 設計、故障診断等における関連情報の横断検索、対話型サービスサポート
- 研究/設計/生産プロセスの高度化、短サイクル化





併せて、環境価値・社会価値向上にも取り組んでまいります。  
新中期経営計画においても、前中期経営計画に引き続き、2050年カーボンニュートラル実現へ向けて1.5℃シナリオに沿った取り組みを推進してまいります。  
また、事業全体を通じて、サーキュラーエコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP）にも取り組んでまいります。

### 1.5℃シナリオに沿った取り組みで2050年カーボンニュートラル実現へ



CO<sub>2</sub>削減目標 (FY28)  
(SBT認証 FY18基準)



#### 主な取り組みの方向性

- 生産性向上、省エネ設備導入
- 再生可能エネルギーの利活用
- 脱炭素製品（電動化建機など）の拡充
- 調達パートナーとの省エネ、CO<sub>2</sub>削減活動

### サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの取り組み

#### サーキュラーエコノミー(CE)

- バリューチェーン全体にわたる4Rの拡大  
(4R: Reuse, Reduce, Recycle, Renewable)  
・製品リサイクル可能率の向上 ・廃棄物再資源化率の向上

CE・NP事業規模  
(FY25見通し)

62%  
(約8,700億円)

#### ネイチャーポジティブ(NP)

- NPに直接貢献する製品・サービスの拡充
- 生態系保全活動の推進

さらに、持続可能な成長に向けた人的資本経営の実現を図ります。  
社名・ブランド変更という節目を迎えるにあたり、従業員と企業の関係性の強さや深さを示す指標である「エンゲージメント」と、多様性や一体感を表す指標である「インクルージョン&ダイバーシティ」の向上に取り組んでまいります。  
社員一人ひとりが変化の担い手となり、多様な人材が力を発揮できる環境づくりを、経営の重要課題として進めてまいります。

### 社名・ブランド変更という節目を迎えるにあたりエンゲージメント、インクルージョン&ダイバーシティの向上に取り組む



#### エンゲージメント

FY28 改善目標  
+3ポイント  
(70.5P → 73.5P)

LANCROS

#### インクルージョン &ダイバーシティ

FY28 改善目標  
+3ポイント  
(63.1P → 66.1P)



社名・ブランド変更に向けて従業員の高いエンゲージメントが重要

\*括弧内は従業員サーベイの値(FY25実績とFY28目標値)

「オープン戦略」の推進には多様な人材が活躍する環境が不可欠

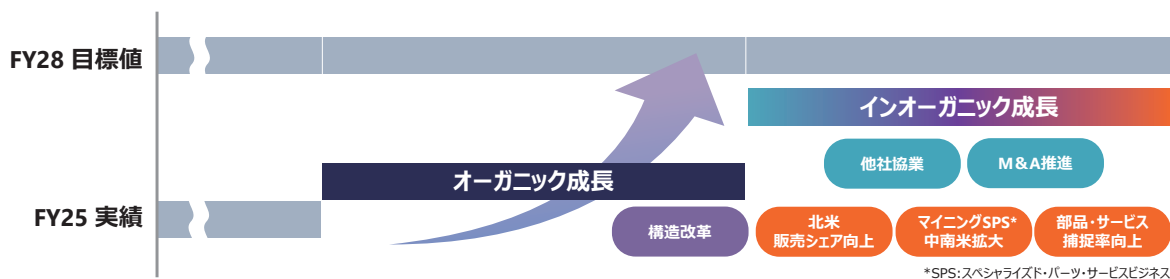
### 成長投資と事業ポートフォリオ戦略

先に示した各種取り組みにより、オーガニック成長を着実に進め、重点事業を拡大してまいります。

さらに、2030年の業界トップスリーを確実に実現するために、戦略的な成長投資と事業ポートフォリオ戦略を進め、インオーガニック成長を実現することで事業拡大を加速させます。

新中期経営計画の3年間においては、安定的な営業キャッシュフローの獲得に加え、財務レバレッジを戦略的に活用することで、5,000億円規模の成長投資資金を確保し積極的な成長戦略を実行してまいります。

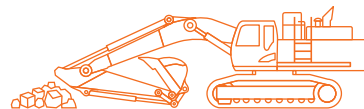
### 成長投資と構造改革を進め、インオーガニック成長を実現することで事業拡大を加速



### 新中計で想定するキャピタルアロケーション（3年累計）

営業CF	投資CF	財務CF	=	手元資金
4,900億円	1,500億円 設備投資(維持・更新)	1,400億円以上 株主還元 (連結配当性向40%以上)		2,000億円以上

手元資金	+	銀行借入等	=	成長投資合計
2,000億円以上		3,000億円 (ネットD/ELレシオ: 0.7程度)		5,000億円



### (3) 新中期経営計画の定量的目標

成長性の面では、4つの成長ドライバーを中心に事業を拡大し、2030年に業界トップスリーをめざすことができる事業規模を実現してまいります。

収益性・効率性の目標値は、記載の通りで、成長とともに利益額、そして営業キャッシュフロー額の拡大をめざします。

(単位：億円)






		前中計 FY25実績	新中計 FY28目標*2	参考 FY30目標
成長性	事業規模	売上 14,055	2030年トップスリーをめざせる規模 (CAGR 9%)	業界トップスリー
	米州独自展開売上	2,297	3,800	6,000
	中南米事業売上	384	800	1,500
	マイニング事業売上	4,240	5,500	7,000
	部品・サービス事業売上	3,222	3,700	5,000
	研究開発投資*1 (3年累計)	1,039	1,300	
収益性	調整後営業利益額	1,330	2,000	
	親会社株主に帰属する利益額	732	1,200	
	営業キャッシュフロー (3年累計)	3,811	4,900	
効率性	ROE	8.6%	11.5%	
	ROIC	6.7%	9%	
株主還元	連結配当性向	50.9%	40%	

\*1:研究開発費およびスタートアップ関連投資 \*2:記載の数値以上を目標とする

## 日立建機のサステナビリティへの取り組み

すべての人々に、そして未来の世代に、より豊かな生活と豊かな社会を。  
日立建機グループは、ステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現をめざしています。

### 日立建機のマテリアリティ（優先して取り組む重要課題）

マテリアリティ	重点施策
気候変動に挑む 製品・技術開発 	脱炭素技術の開発加速 再生可能エネルギーの積極的な導入、 計画的な高効率設備投資
資源循環型 ビジネスへの転換 	サーキュラーエコノミーを背景に、部品リユース・ リサイクルビジネスの展開 廃棄物の削減 水資源の有効利用 保証付き、整備済みのブランド中古車の展開 データを活用したレンタル機の高稼働化
社会基盤を支える 個客課題の解決 	協調型建機や運転支援システム、サイトセーフティ への貢献 建機の自動化・遠隔化の開発加速 建機の安定稼働によるライフサイクル コストの低減 製品・ソリューションの開発加速
グローバル ガバナンスの 強化  	バリューチェーンにおける人権尊重 グローバル人材マネジメントの推進 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) グローバル労働安全衛生マネジメント 公正で責任ある調達 経営の意思決定と結果に至るプロセスの透明性の 向上 企業倫理・コンプライアンス

### 社外からの評価

(1) 世界主要企業のサステナビリティ取り組みを評価する米 S&P Global社による「Yearbook Member※」に3年連続で選定



※S&P Global社は、各産業における特に評価の高い上位15%を「Yearbook Member」として毎年選定

(2) 環境省が主催する第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」で「環境サステナブル企業※」に2年連続で選定



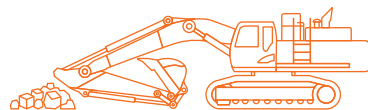
※重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」[KPI]「ガバナンス」の開示充実度を業種別特性も考慮して評価し、59社を選定

#### <ご参考>

当社のサステナビリティ情報の詳細について  
当社のサステナビリティ情報の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。  
▶ <https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/>

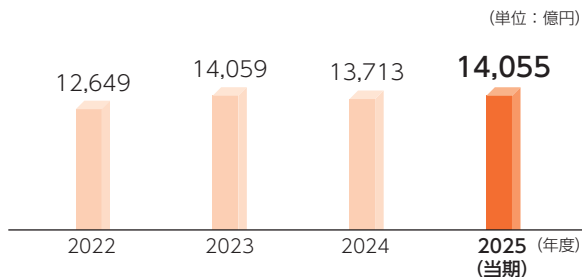
日立建機 サステナビリティ 



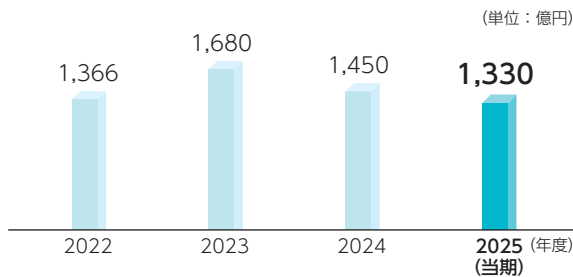


## 5. 財産及び損益の状況

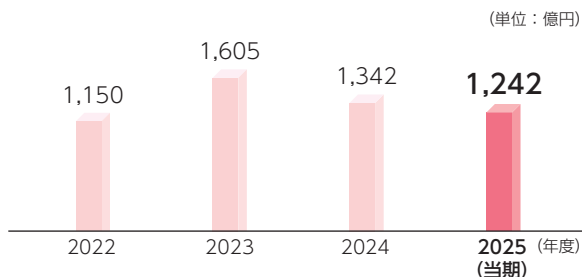
### 売上収益



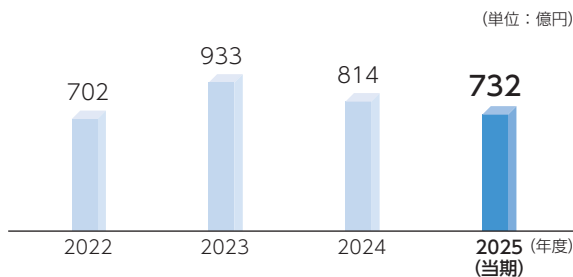
### 調整後営業利益



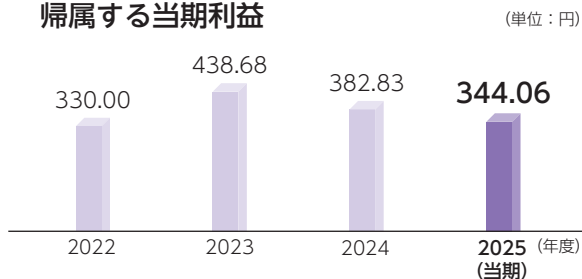
### 税引前当期利益



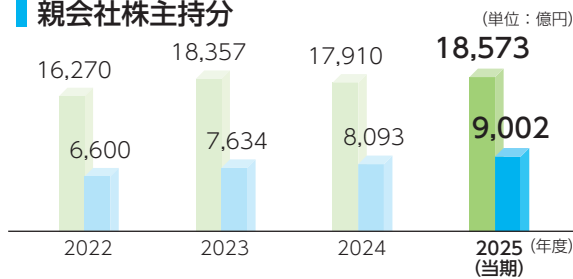
### 親会社株主に帰属する当期利益



### 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



### 資産合計 親会社株主持分



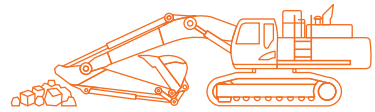
- (注) 1. 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。  
 2. 当社は「営業利益」に代え、「調整後営業利益」を連結経営成績に関する指標として用いています。  
 「調整後営業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費」により算出しています。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	295百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,370,074千元	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機販売 (中国) 有限公司	200,000千元	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.	29,122千豪ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	251,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	18,205千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アメリカInc.	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ラテン・アメリカSpA	10,000千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
H-E Parts International LLC	-	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Pty Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け製造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

(注) 1. 出資比率の欄の ( ) 内の数字は、間接所有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。

2. 会社計算規則第2条第3項第22号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社26社を含めて81社です。なお、持分法適用関連会社は17社です。



## II 会社役員に関する事項

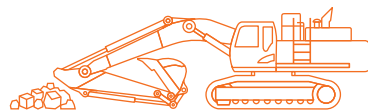
### 1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

#### (1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役	伊 藤 正 明	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)クラレ 取締役会長
取締役	岡 俊 子	指名委員 監査委員長 報酬委員	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 (株)ハピネット 社外取締役 ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 アース製薬(株) 社外取締役
取締役	奥 原 一 成	指名委員長 監査委員 報酬委員長	
取締役	※ 菊 池 きよみ	指名委員 監査委員	TMI総合法律事務所 パートナー 三菱ケミカルグループ(株) 社外取締役 SMBC日興証券(株) 社外取締役
取締役	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	指名委員 監査委員 報酬委員	ジェイピー・エス・インターナショナル(株) 代表取締役 千歳蒸留所合同会社 職務執行者 (株)デンソー 社外取締役 東海旅客鉄道(株) 社外取締役
取締役	藤 澤 健	監査委員	(株)日立製作所 社会ビジネスユニットCOO
取締役	馬 上 英 実	指名委員 報酬委員	日本産業パートナーズ(株) 代表取締役社長 モバイル・インターネットキャピタル(株) 監査役 HCJIホールディングス(株) 代表取締役社長 (株)プロテリアル 取締役 (株)東芝 取締役
取締役	塩 嶋 慶一郎		
取締役	先 崎 正 文	指名委員 報酬委員	
取締役	平 野 耕太郎	指名委員 報酬委員	

## 事業報告

- (注) 1. 取締役のうち伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、藤澤健及び馬上英実の7氏は、会社法に定める社外取締役であり、伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ及びJoseph P. Schmelzeis, Jr.の5氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2025年6月23日開催の当社第61回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 菊地麻緒子氏は、2025年6月23日開催の当社第61回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 取締役（監査委員）岡俊子氏は、財務及び会計並びにM&Aにかかるコンサルタントとして長年にわたる実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。取締役（監査委員）Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏は、金融機関での事業責任者としての経験及びヘッジファンド、アセットマネジメント会社の設立、運営等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第23条の規定に基づき伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、藤澤健及び馬上英実の7氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。  
なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。
6. 当社は、監査委員会補佐役が重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時・的確に報告するほか、年度監査計画に基づいて監査部門が実施した監査結果及び改善状況を監査委員会に報告することなどを通じて監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置していません。



## (2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	※平 野 耕太郎	CEO
代表執行役 執行役社長	※先 崎 正文	COO、安全衛生・コンプライアンス本部 品質保証本部 ブランド・コミュニケーション本部 監査室及び連結在庫適正化プロジェクト管掌
代表執行役 執行役副社長	梶 田 勇 輔	輸出管理責任者、コンストラクションビジネスユニット長
執行役専務	西 澤 格	CTO、研究・開発本部長、新事業創生ユニット管掌
執行役専務	松 井 英 彦	米州事業部長（日立建機アメリカInc.取締役会長兼CEOを兼務）
執行役常務	※塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役常務	中 村 和 則	パワー・情報制御プラットフォームビジネスユニット長
執行役常務	成 川 嘉 啓	モノづくり責任者、生産・調達本部長
執行役常務	浜 辺 哲 也	CRO、渉外統括、サステナビリティ推進本部及び法務統括部管掌
執行役常務	福 西 栄 治	マイニングビジネスユニット長
執行役	荒 居 剛	CSO、経営戦略本部長
執行役	一 村 和 弘	コンパクトビジネスユニット長(株)日立建機ティエラ取締役社長を兼務)
執行役	兼 澤 寛	マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長
執行役	澤 田 誠	CHRO、人財本部長
執行役	高 谷 透	グローバル営業本部長及びレンタル・中古車ビジネスユニット長
執行役	遠 西 清 明	CDIO、新事業創生ユニット長、DX推進本部管掌
執行役	細 川 博 史	部品・サービスビジネスユニット長
執行役	山野辺 聡	安全衛生・コンプライアンス本部長
執行役	Ray Kitic	大洋州事業部長(日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役社長及び日立建機(オーストラリア)Pty.,Ltd.取締役社長を兼務)
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長（タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.取締役社長を兼務）

- (注) 1. 上記執行役は、2025年3月31日付の当社取締役会決議において選任され、2025年4月1日をもって就任しました。  
 2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。  
 3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。

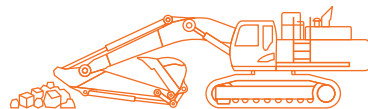
## 2. その他会社役員に関する重要な事項

2026年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

### <新執行体制>

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長	平 野 耕太郎	CEO
代表執行役 執行役社長	先 崎 正 文	COO、安全衛生・コンプライアンス本部 品質保証本部 ブランド・コミュニケーション本部及び監査室管掌
代表執行役 執行役専務	成 川 嘉 啓	モノづくり責任者、輸出管理責任者、コンストラクションビジネスユニット長、生産・調達本部管掌
執行役専務	西 澤 格	CTO、CDIO、CTO室 研究・開発本部 新事業創生ユニット グローバルITサービス本部及び輸出・技術管理推進部管掌
執行役専務	松 井 英 彦	米州事業部長（日立建機アメリカInc.取締役会長兼CEOを兼務）
執行役常務	荒 居 剛	CSO、経営戦略本部長
執行役常務	塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役常務	中 村 和 則	パワー・情報制御プラットフォームビジネスユニット長
執行役常務	浜 辺 哲 也	CRO、渉外統括、サステナビリティ本部及び法務統括部管掌
執行役常務	福 西 栄 治	マイニングビジネスユニット長
執行役	一 村 和 弘	コンパクトビジネスユニット長(株)日立建機ティエラ取締役社長を兼務)
執行役	兼 澤 寛	マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長
執行役	財 前 靖 匡	グローバル営業本部副本部長
執行役	澤 田 誠	CHRO、人財本部長
執行役	高 谷 透	グローバル営業本部長、レンタル・中古車ビジネスユニット管掌
執行役	細 川 博 史	部品・サービスビジネスユニット長
執行役	松 下 慎	研究・開発本部長
執行役	山野辺 聡	安全衛生・コンプライアンス本部長
執行役	Ray Kitic	大洋州事業部長、マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長(日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役社長及び日立建機(オーストラリア)Pty.,Ltd.取締役社長を兼務)
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長（タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.取締役社長を兼務）

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。



### 3. 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

#### (1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

#### (2) 方針の概要

##### ①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

##### ②取締役

取締役の報酬は、月額報酬となります。

・月額報酬は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

##### ③執行役

執行役の報酬は、月額報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬からなります。

##### a、月額報酬

役位毎に基準額を設定し、毎月定額を金銭で支給します。

##### b、業績連動賞与

標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、基準額を変動させることとし、その変動幅は0～200%程度とします。毎年6月に金銭で支給します。

業績連動賞与の評価指標及び構成比率は以下のとおりです。

評価区分	評価指標	構成比率					
		執行役会長(CEO) 執行役社長(COO) 執行役副社長		執行役専務 執行役常務 執行役		海外の地域事業 部長・海外グループ 会社社長を兼務 する執行役	
全社業績	連結当期利益 (億円)	50%	80%	30%	60%	20% (*3)	40% (*3)
	連結営業キャッシュフロー (億円)	20%		10%		10% (*3)	
	連結バリューチェーン売上高 (億円)	—		10%		10%	
	E S G評価 (*1)	10%		10%		— (*3)	
部門業績目標		—		30%		40%(*3)	
個人・部門目標(組織健康度を含む経営課題3指標)(*2)		20%		10%		20%	

- \*1 CDPの気候変動/水セキュリティ、DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) 選定及び生産・製品CO<sub>2</sub>削減率の進捗状況を総合的に評価
- \*2 組織健康度は、従業員エンゲージメントやダイバーシティ&インクルージョン等の様々な観点から組織の健康状態を評価する指標
- \*3 2026年5月25日開催の報酬委員会において構成比率の見直しを行い、全社業績を30%、部門業績を50%、全社業績の評価指標比率を連結当期利益10%、連結営業キャッシュフロー5%、ESG評価5%にそれぞれ変更する決議を実施
- \* 外国人執行役の報酬水準は、人材確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定

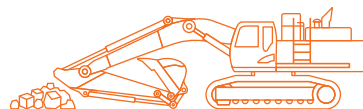
### C、譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、毎年一定の時期に、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、割当日から当社執行役等を退任するまでとし、交付対象者が付与のあった事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間中、継続して、当社執行役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時に譲渡制限を解除することを原則とします。また、交付対象者は、日本国内に居住する執行役とします。

当社は対象の執行役に対し、当該制度の目的、当社の業況及び対象執行役の責任範囲等を勘案し、当社報酬委員会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭債権を支給し、当該金銭債権の現物出資を受けて譲渡制限付株式を割り当てています。

#### ④報酬の種類毎の割合は以下のとおりです。

役位	月額報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬
執行役会長 (CEO) 執行役社長 (COO)	42%	42%	16%
執行役副社長	55%	30%	15%
執行役専務、執行役常務 執行役	60%	25%	15%



## 4. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (業績連動賞与)	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役	7名	93百万円	—	—	93百万円
(うち社外取締役)	(7)名	(93百万円)	—	—	(93百万円)
執行役	20名	652百万円	322百万円	137百万円	1,111百万円
合計	27名	745百万円	322百万円	137百万円	1,204百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名(うち、社外取締役7名)、執行役20名ですが、取締役10名のうち3名は執行役を兼務しているため、役員総数は27名です。なお、執行役を兼務する取締役3名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上記取締役の員数は、無報酬の取締役1名及び執行役を兼務する取締役3名を除き、また、当期中に退任した取締役1名を含んでいます。
3. 当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について3回にわたり審議し、前記「3. 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針」に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しています。
4. 業績連動報酬として執行役に対して業績連動賞与を支給しています。業績連動報酬にかかる業績指標としては、連結当期利益等の財務指標及び中期経営計画における各種目標等を設定しています。当該指標を選択した理由は、「役員報酬に係る基本方針」に定めた一定の範囲内において、当該事業年度の事業計画及びその事業の成果に基づいて報酬額の算定を行うためです。当期に係る当社執行役に支給する業績連動報酬の評価指標に対する実績は、連結当期利益732億円、連結営業キャッシュ・フロー1,642億円、連結バリューチェーン売上高6,197億円、ESG評価は、CDPの気候変動スコア、生産及び当社製品の使用によるCO<sub>2</sub>の削減率が向上しました。
5. 非金銭報酬として、執行役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。当該株式報酬の内容は、前記「3. 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載しています。
6. 上記非金銭報酬(譲渡制限付株式)は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

## 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

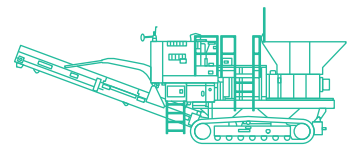
当社は、取締役及び執行役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である取締役及び執行役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

# 連結計算書類（国際財務報告基準）

## 連結財政状態計算書（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び現金同等物	141,456	営業債務及びその他の債務	233,711
営業債権	296,424	リース負債	11,715
契約資産	937	契約負債	13,922
棚卸資産	541,224	社債及び借入金	316,159
未収法人所得税	5,538	未払法人所得税等	11,717
その他の金融資産	27,418	その他の金融負債	16,159
その他の流動資産	19,257	その他の流動負債	4,285
小計	1,032,254	小計	607,668
売却目的で保有する資産	10,797	売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	993
<b>流動資産合計</b>	<b>1,043,051</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>608,661</b>
<b>非流動資産</b>		<b>非流動負債</b>	
有形固定資産	492,584	営業債務及びその他の債務	1,215
使用权資産	67,201	リース負債	59,254
無形資産	49,050	契約負債	8,924
のれん	63,809	社債及び借入金	181,407
持分法で会計処理されている投資	29,133	退職給付に係る負債	22,099
営業債権	46,146	繰延税金負債	13,868
繰延税金資産	26,882	その他の金融負債	1,712
その他の金融資産	30,693	その他の非流動負債	4,511
その他の非流動資産	8,772	<b>非流動負債合計</b>	<b>292,990</b>
<b>非流動資産合計</b>	<b>814,270</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>901,651</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>資本の部</b>	
<b>1,857,321</b>		<b>親会社株主持分</b>	
		資本金	81,577
		資本剰余金	75,863
		利益剰余金	614,725
		その他の包括利益累計額	130,998
		自己株式	△2,997
		<b>親会社株主持分合計</b>	<b>900,166</b>
		<b>非支配持分</b>	<b>55,504</b>
		<b>資本の部合計</b>	<b>955,670</b>
		<b>負債・資本の部合計</b>	<b>1,857,321</b>



## 連結損益計算書 (2025年4月1日~2026年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	1,405,493
売上原価	△988,077
<b>売上総利益</b>	<b>417,416</b>
販売費及び一般管理費	△284,465
その他の収益	20,885
その他の費用	△23,692
<b>営業利益</b>	<b>130,144</b>
金融収益	6,424
金融費用	△15,918
持分法による投資損益	3,576
<b>税引前当期利益</b>	<b>124,226</b>
法人所得税費用	△41,538
<b>当期利益</b>	<b>82,688</b>
当期利益の帰属	
親会社株主持分	73,193
非支配持分	9,495
当期利益	82,688

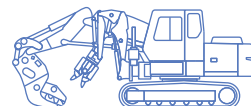
連結持分変動計算書（2025年4月1日～2026年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値の 純変動額
2025年4月1日	81,577	75,768	580,257	2,286	9,965	△195
当期利益			73,193			
その他の包括利益				702	2,808	142
当期包括利益	—	—	73,193	702	2,808	142
自己株式の取得						
自己株式の処分						
支払配当金			△39,353			
株式報酬取引		95				
利益剰余金への振替額			628		△628	
持分所有者との取引合計	—	95	△38,725	—	△628	—
2026年3月31日	81,577	75,863	614,725	2,988	12,145	△53

	親会社株主持分					
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計	非支配持分	資本の部合計
	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2025年4月1日	62,712	74,768	△3,033	809,337	48,615	857,952
当期利益		—		73,193	9,495	82,688
その他の包括利益	53,206	56,858		56,858	4,248	61,106
当期包括利益	53,206	56,858	—	130,051	13,743	143,794
自己株式の取得		—	△6	△6		△6
自己株式の処分		—	0	0		0
支払配当金		—		△39,353	△6,854	△46,207
株式報酬取引		—	42	137		137
利益剰余金への振替額		△628		—		—
持分所有者との取引合計	—	△628	36	△39,222	△6,854	△46,076
2026年3月31日	115,918	130,998	△2,997	900,166	55,504	955,670

# 計算書類



## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

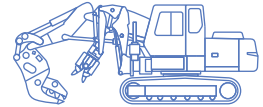
(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>484,739</b>	<b>流動負債</b>	<b>258,174</b>
現金及び預金	14,393	電子記録債務	19,931
電子記録債権	324	買掛金	73,694
売掛金	221,084	短期借入金	19,100
商品及び製品	84,050	関係会社短期借入金	23,110
仕掛品	15,723	一年内返済予定の長期借入金	3,198
原材料及び貯蔵品	4,814	一年内返済予定の社債	20,000
前払費用	2,786	リース債務	445
短期貸付金	109,697	未払金	19,100
未収入金	31,576	未払費用	12,481
その他	573	未払法人税等	2,410
貸倒引当金	△281	預り金	55,290
		契約負債	3,651
		その他	5,766
<b>固定資産</b>	<b>411,341</b>	<b>固定負債</b>	<b>165,274</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>128,848</b>	社債	30,000
建物 (純額)	44,806	長期借入金	120,000
構築物 (純額)	7,130	リース債務	2,587
機械及び装置 (純額)	26,959	退職給付引当金	8,510
車両運搬具 (純額)	131	契約負債	3,426
工具、器具及び備品 (純額)	5,588	その他	750
土地	35,737	<b>負債合計</b>	<b>423,448</b>
建設仮勘定	8,498	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>24,100</b>	<b>株主資本</b>	<b>465,965</b>
ソフトウェア	23,766	資本金	81,577
その他	334	資本剰余金	85,206
<b>投資その他の資産</b>	<b>258,393</b>	資本準備金	81,084
投資有価証券	13,236	その他資本剰余金	4,122
関係会社株式	157,531	<b>利益剰余金</b>	<b>302,180</b>
関係会社出資金	52,472	利益準備金	2,169
長期前払費用	829	その他利益剰余金	300,011
前払年金費用	773	圧縮記帳積立金	5,545
繰延税金資産	17,727	別途積立金	12,952
関係会社長期売掛金	12,036	繰越利益剰余金	281,514
その他	3,855	<b>自己株式</b>	<b>△2,997</b>
貸倒引当金	△66	評価・換算差額等	6,667
<b>資産合計</b>	<b>896,080</b>	その他有価証券評価差額金	6,596
		繰延ヘッジ損益	71
		<b>純資産合計</b>	<b>472,632</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>896,080</b>

損益計算書 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	689,441
売上原価	579,553
売上総利益	109,888
販売費及び一般管理費	105,865
<b>営業利益</b>	<b>4,022</b>
営業外収益	74,180
受取利息及び配当金	70,875
雑収入	3,305
営業外費用	5,501
支払利息	2,156
為替差損	1,541
雑損失	1,804
<b>経常利益</b>	<b>72,702</b>
特別利益	10,716
投資有価証券売却益	918
固定資産売却益	12
受取補償金	9,786
特別損失	65,464
事業再編損失	58,655
事業構造改革関連費用	1,849
エンジン国内認証関連損失	4,960
<b>税引前当期純利益</b>	<b>17,954</b>
法人税、住民税及び事業税	3,112
法人税等調整額	△13,038
<b>当期純利益</b>	<b>27,879</b>



## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	4,026	85,111	2,169	5,806	12,952	292,727	313,654
当期変動額				-					
剰余金の配当				-				△39,353	△39,353
当期純利益				-				27,879	27,879
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
株式報酬取引			95	95					-
圧縮記帳積立金の積立				-					-
圧縮記帳積立金の取崩				-		△261		261	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計額			95	95		△261		△11,212	△11,473
当期末残高	81,577	81,084	4,122	85,206	2,169	5,545	12,952	281,514	302,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,033	477,308	5,078	57	5,135	482,443
当期変動額						
剰余金の配当		△39,353			-	△39,353
当期純利益		27,879			-	27,879
自己株式の取得	△6	△6			-	△6
自己株式の処分	0	0			-	0
株式報酬取引	42	137			-	137
圧縮記帳積立金の積立		-			-	-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,518	14	1,532	1,532
当期変動額合計額	36	△11,343	1,518	14	1,532	△9,811
当期末残高	△2,997	465,965	6,596	71	6,667	472,632

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

日立建機株式会社  
執行役社長 先崎 正文 殿

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高梨 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城市 武志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鐵 真人

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

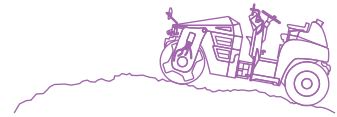
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

日立建機株式会社  
執行役社長 先崎 正文 殿

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高梨 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城市 武志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鐵 真人

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

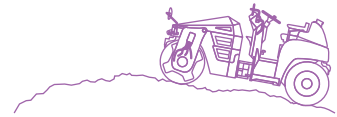
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

日立建機株式会社 監査委員会		
監査委員（委員長）	岡	俊子 ㊟
監査委員	伊藤	正明 ㊟
監査委員	奥原	一成 ㊟
監査委員	菊池	きよみ ㊟
	Joseph P.	
監査委員	Schmelzeis,	㊟
	Jr.	
監査委員	藤澤	健 ㊟

(注) 監査委員の岡俊子、伊藤正明、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、藤澤健の6氏全員は、会社法に定める社外取締役です。

以上

# 株主総会開催場所の お知らせ

## 会場

東京ドームホテル  
地下1階 シンシア

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL : (03) 5805-2111 (代表)

## 交通のご案内

- JR中央線・総武線  
水道橋駅(東口) 徒歩 約2分
- 都営地下鉄 三田線  
水道橋駅(A2出口) 徒歩 約1分
- 東京メトロ 丸ノ内線  
東京メトロ 南北線  
後楽園駅(2番出口) 徒歩 約5分
- 都営大江戸線  
春日駅(6番出口) 徒歩 約6分



〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号  
電話 (03) 5826-8151  
<https://www.hitachim.com/global/ja/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



---

株主各位

## 第62回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づく書面交付請求株主への 交付書面に含まれない事項

### 事業報告

- I. 資金調達の状況 [主な借入先の状況]
- II. 主要な事業内容
- III. 主要な事業所
- IV. 従業員の状況
- V. 社外役員に関する事項
- VI. 株式に関する事項
- VII. 会計監査人の状況
- VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針
- IX. 業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況

### 連結計算書類

- X. 連結注記表

### 計算書類

- XI. 個別注記表



上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

---

## I. 資金調達状況【主な借入先の状況】

### 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,007
(株)三井住友フィナンシャルグループ	92,191
(株)みずほフィナンシャルグループ	54,985
三井住友トラストグループ(株)	18,500
(株)めぶきフィナンシャルグループ	16,280

## II. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、基礎工食用機械、道路機械
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック
	環境関連	土質改良機、シュレッダ、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、マイニング機械の運行管理
ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス	
スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス	サービス関連	建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供

### Ⅲ. 主要な事業所

#### (1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東 京 都	常陸那珂工場	茨 城 県
土浦工場	茨 城 県	常陸那珂臨港工場	茨 城 県
霞ヶ浦工場	茨 城 県	播州工場	兵 庫 県
龍ヶ崎工場	茨 城 県		

#### (2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋 賀 県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山 形 県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
多田機工(株)	千 葉 県	日立建機 (中国) 有限公司	中 国
新東北メタル(株)	秋 田 県	日立建機トラックLtd.	カ ナ ダ
日立建機ロジテック(株)	茨 城 県	タタ日立コンストラクションマシナリー Co.,Pvt.,Ltd.	イ ン ド
日立建機リーシング(株)	埼 玉 県	日立建機ユーラシアLLC	ロ シ ア
日立建機日本(株)	埼 玉 県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
		日立建機販売 (中国) 有限公司	中 国
		日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	中 国
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ハキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米 国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	カ ナ ダ
		日立建機中東Corp.FZE	U A E
		日立建機アメリカ Inc.	米 国
		日立建機ラテン・アメリカSpA	チ リ
		H-E Parts International LLC	米 国
		Bradken Pty Limited	オーストラリア

### Ⅳ. 従業員の状況

建設機械ビジネス (前期比増減)	スペシャライズド・パーツ・ サービスビジネス (前期比増減)	従業員数 計 (前期比増減)	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
21,707名 ▲794 (名)	3,597名 ▲3 (名)	25,304名 ▲797 (名)	41.1歳	15.2年

(注) 従業員数は就業人員です。

## V. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
伊藤 正明	(株)クラレ 取締役会長
岡 俊子	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 (株)ハピネット 社外取締役 ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 アース製薬(株) 社外取締役
菊池 きよみ	TMI総合法律事務所 パートナー 三菱ケミカルグループ(株) 社外取締役 SMBC日興証券(株) 社外取締役
Joseph P. Schmelzeis, Jr.	ジェイピー・エス・インターナショナル(株) 代表取締役 千歳蒸留所合同会社 職務執行者 (株)デンソー 社外取締役 東海旅客鉄道(株) 社外取締役
藤澤 健	(株)日立製作所 社会ビジネスユニットCOO
馬上 英実	日本産業パートナーズ(株) 代表取締役社長 モバイル・インターネットキャピタル(株) 監査役 HCJIホールディングス(株) 代表取締役社長 (株)プロテリアル 取締役 (株)東芝 取締役

(注) 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりです。なお、取締役藤澤健氏は、(株)日立製作所の社会ビジネスユニットCOOを兼任しています。同社は当社株式数の15%超を保有する大株主であり、当社との間で、日立ブランドに関する使用許諾関係があります。また、取締役馬上英実氏は、HCJIホールディングス(株)の代表取締役社長を兼任しています。同社は当社株式数の25%超を保有する大株主であり、当社との間で、資本提携契約を締結しています。

### (2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係 該当者はいません。

### (3) 社外役員の主な活動状況

氏 名	活動状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
伊藤 正 明	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会13回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、国際的モノづくり企業の経営者としての豊富な経験、生産・研究開発や経営企画・CSRに関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
岡 俊 子	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会13回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験、M&Aに関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
奥 原 一 成	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会13回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
菊 池 きよみ	2025年6月23日就任以降開催された取締役会10回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会9回の全てに出席し、法曹分野における経験、法務・コンプライアンス、M&Aに関する知識及びグローバルビジネス分野における知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
Joseph P. Schmelzeis, Jr.	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、監査委員会13回のうち12回に、報酬委員会6回の全てに出席し、国際的企業の経営経験に加え、ベンチャー事業立上げ、戦略コンサルタント、駐日米国大使館首席補佐官として日米の友好関係促進に尽力する等の幅広い経験、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
藤 澤 健	当期中に開催された取締役会12回の全てに、監査委員会13回の全てに出席し、日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
馬 上 英 実	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会5回の全てに、報酬委員会6回の全てに出席し、ファンド運営会社の経営者としての豊富な経験、金融・財務やM&A分野に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## VI. 株式に関する事項

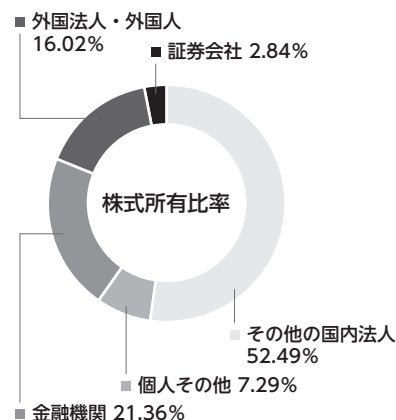
(1) 発行可能株式総数 700,000,000株

(2) 発行済株式の総数 215,115,038株  
(うち、自己株式 2,378,960株)

〔 資本金 81,576,592,620円 〕  
〔 1 単元株式数 100株 〕

(3) 株主数 38,691名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
HCJIホールディングス(株)	55,290	25.99
(株)日立製作所	39,062	18.36
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	29,314	13.78
シトラスインベストメント合同会社	15,740	7.40
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	12,196	5.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,223	1.05
J Pモルガン証券(株)	2,033	0.96
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,899	0.89
野村信託銀行(株) (投信口)	1,845	0.87
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,673	0.79

(注) 1. 当社は、自己株式2,378,960株を保有していますが、上表には含めていません。

2. 持株比率については、自己株式2,378,960株を除いて算出しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役 (国内非居住者を除く)	33,801株	17名

## Ⅶ. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	191
うち、当社が支払うべき報酬等の額 (※)	143

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、※印の額は、これらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が監査をしています。

### (5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。

この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画をバランス良く勘案し、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向40%以上を目安に安定的かつ継続的に実施することを基本として株主利益の最大化を図ります。

## Ⅸ. 業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況

2026年3月27日開催の取締役会において、監査委員会と内部監査部門の連携及び反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方等について、一部内容を改定（2026年4月1日付）しています。

### 1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

#### (1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専従の使用人を置きます。
- ②監査委員会事務局に所属する使用人以外に、内部監査部門及び法務・人財部門が監査委員会の職務を補助するものとし、補助の具体的な態様については、以下のとおりです。
  - 内部監査部門……………監査委員会からの内部監査に対する負託事項の受託  
監査委員会の同意を得た監査計画に基づく内部監査の実施と報告
  - 法務部門……………取締役会の議題の確定、議事録の作成・備置に関する事務、資料の管理に関する事務、  
その他法令の解釈運用等に関する事務
  - 秘書部門……………各取締役の日程の調整
- ③監査委員会は、前2項に定める他、職務を補助する補佐役を当社従業員より任命することができます。補佐役は、監査委員会が行う実査・往査を補佐し、関連部門と連携して監査の対象となる事項の調査・分析・報告・意見表明を行うなどの監査委員会の全活動を補佐します。監査委員会の職務の補助を特に明示的な職務とする取締役は置きません。

#### (2) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査委員会事務局に所属する使用人は、執行役の指揮命令には服さない監査委員会事務局専属の者とします。

- ②監査委員会事務局に所属する使用人及び補佐役の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会は、監査委員会事務局及び補佐役の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。
- ③監査委員会事務局に所属する使用人及び補佐役を懲戒に処する場合には、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。
- ④監査委員会は、監査室長の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

**(3) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①執行役会に附議、報告された当社及び子会社の案件については、執行役より監査委員に報告します。
- ②内部監査担当部署が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査委員に報告します。
- ③執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に当該事実を報告します。
- ④当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」による通報の状況について、同制度の事務局であるコンプライアンス担当部署より監査委員に報告します。当該通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、コンプライアンス担当部署はその運用を徹底します。
- ⑤当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、監査委員会の決議により定めた委員又は補佐役への報告をもって行います。

**(4) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は総務部門が担当します。総務部門は監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

**(5) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査するものとします。
  - a. 監査委員は、重要な会議に出席します。
  - b. 執行役及び使用人からその職務の執行状況を聴取します。
  - c. 重要な決裁書類等を閲覧します。
  - d. 本社及び主要な事業所並びに子会社の業務並びに財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

②会計監査人による会計監査の有効性を担保するために、監査委員会は会計監査人の監査計画及び監査重点項目を事前に受領し、会計監査結果と共にその結果を受領します。また、会計監査人の独立性を確保するために、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非保証業務については、監査委員会の事前了解を要することとします。

## 2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- (1) 後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」と同様です。
- (2) 上記に加え、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度を設置します。

## 3 その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

### (1) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①執行役の決定並びに職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、社内規則に則り、保存及び管理するものとします。
- ②上記の情報・文書については、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

### (2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとり、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせます。
- ②全社的リスクマネジメント委員会（ERM委員会）において、全社横断的な対応方針や経営判断が必要なリスクについて、その特定と関係部門への周知、リスク評価、リスクマネジメントの重要テーマの議論、対応策の方針決定を行います。
- ③執行役会において、執行役より定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスク発生の可能性の把握に努めます。また、新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は、執行役社長から各関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ④リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに監査委員に報告します。

### (3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役の職務執行の効率性を確保するものとします。

#### ①執行役による意思決定

当社又は日立建機グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、執行役会規則を定め、担当執行役による決定の前に、重要事項は、執行役会、経営会議等で検討する体制としています。

##### a.執行役会

- ・全執行役で構成する会議であり、原則として毎月2回開催します。
- ・執行役会規則に定める重要事項に関する審議及び報告を行います。

##### b.経営会議

- ・常務以上の執行役で構成する会議であり、原則として毎月1回開催します。
- ・個別の重要事項に関する審議を行います。

#### ②予算・業績管理

当社及び子会社の業績管理は、独立採算性及び自主管理の強化を狙いとし、財務業績の責任主体であるビジネスユニット別と、管理業績の主体である地域別事業部別に業績を管理するマトリックス方式の業績管理体制を敷いています。更に、NPVを用いて、資本コストを意識した企業価値向上を、財務・管理両体制で実施し、日立建機グループでの業績管理を徹底しています。なお、予実算管理、NPV業績管理は、単独財務・管理業績、連結対象グループ会社業績、グループ連結業績、全てに適用しています。

#### ③内部監査

当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。

#### ④財務報告の信頼性の確保

a.監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会の職務として、以下の事項を実施します。

- ・監査委員会に対する会計監査人の監査計画の事前報告の受領
- ・監査委員会による会計監査人の報酬の事前承認

b.当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人により行います。

#### ⑤その他子会社に関する事項

a.子会社に取締役及び監査役を派遣します。

b.当社は、法務、経理、総務等のコーポレートに関する業務及び研究開発、特許等の知的財産管理に関する業務等について、子会社からの相談に対応できる窓口を設置の上、日立建機グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

**(4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

**①事業活動に関連する法令の遵守**

- a.法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査室その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
- b.法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種の委員会等を設置します。
- c.当社及び子会社の使用人が当社担当部署に通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置します。
  - ・同制度の事務局であるコンプライアンス担当部署を事務局として、違法行為等に関する内部通報を受けつけます。
  - ・同制度の事務局であるコンプライアンス担当部署は必要な調査等を実施し、通報者に回答します。
  - ・通報者には通報による不利益が生じないようにします。
- d.法令遵守教育として、事業活動に関連する各法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。

**②会社規則**

内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、日立建機グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定めます。但し、内部統制に関する以下の事項を定める規則については、制定改廃に取締役会の承認を要するものとします。

- a.規則の体系、制定方法を定める規則
- b.会社の機関に関する規則
- c.法令遵守、情報管理等に関する規則のうち特に重要なもの

なお、その他の会社規則については、その重要性に応じて、制定改廃を決裁すべき執行役を定めます。日立建機グループにおいて共通に定めるべき方針・規則等を子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせませす。

**(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ①子会社に係る業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象とします。
- ②中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況について当社に報告します。

**(6) その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①日立建機グループ行動規範（以下、行動規範）をブランド及びサステナビリティ推進活動の基礎として位置付け、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有します。
- ②当社は行動規範及びそれに準じた方針・規則等をその子会社に周知し、整備を図ります。
- ③当社及びその子会社は、日立建機グループ内の取引を市価を基準として公正に行うことを方針とします。

## **4 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

日立建機グループは、行動規範において社会の秩序及び安全に脅威を及ぼす反社会的勢力に対し、法に基づき厳正に対処することを定めており、これに基づきグループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組むこととします。

## 当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

### (1) 監査委員会の活動

- ・当社は監査委員会の職務を補助するために、監査委員会補佐役を任命し、補助機関である監査委員会事務局として専属の使用人を2名及び内部監査部門と兼務の使用人1名を置いています。監査委員会事務局は何れの執行役の管掌下にもなく、監査委員会に直属しています。また、内部監査部門、法務及び秘書部門もその活動を補助しています。
- ・監査委員は、代表執行役（会長・社長）との意見交換を含めて執行役等から職務執行状況を聴取し、その業務執行の適切性について審議、検討しています。
- ・監査委員は、必要に応じてコンプライアンス担当部署から当社及び当社グループ会社の「コンプライアンス通報制度」の通報内容、対処方法について定期的に報告を受け、必要に応じて対処の結果を確認しています。
- ・監査委員の職務を執行するにあたり生ずる費用は総務部門がその支払い等を処理しています。
- ・監査委員及び監査委員会補佐役は年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項を行っています。
  - (a) 重要な会議に出席しています。
  - (b) 執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取しています。
  - (c) 重要な決裁書類等を閲覧しています。
  - (d) 当社の主要な部門並びに当社グループ会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、内部監査部門や財務・経理部門及び製品品質や環境を管理する部門等各部門から報告聴取を行っています。
- ・2025年度は監査委員会を13回開催すると共に、執行役からの職務執行状況聴取を6回、品質・環境部門等からの報告4回、会計監査人からの報告聴取を6回実施しました。国内グループ会社に対しては訪問により1社、海外グループ会社に対しては訪問により3社、インターネットを活用して4社から事業や業務運営等の報告聴取を行いました。

### (2) コンプライアンス・リスクマネジメント

- ・当社及び当社グループ会社では、「日立建機グループ行動規範」及び「日立建機グループ企業倫理・コンプライアンスコード」を定め、「安全とコンプライアンス」を最優先に教育や各種施策に取り組んでいます。

### コンプライアンスの取り組み

- ・当社はコンプライアンス管理委員会を設置し、当社内におけるコンプライアンス管理に関わる情報共有を行うとともに、当社グループ会社のコンプライアンス管理委員会との連携によるコンプライアンスのための施策展開、コンプライアンス施策の周知徹底を行っています。
- ・コンプライアンス管理委員会を、上期と下期に各1回、計2回開催しました。

- ・当社及び当社グループ会社が事業活動を行う全ての国・地域で、贈収賄防止法、競争法及びマネーロンダリング防止法（反社会的取引防止を含む）を遵守するため、主要コンプライアンス規則を日立建機グループで共通化しています。
- ・当社及び当社グループ会社は、毎年コンプライアンスに関する当社社長メッセージを当社グループ会社にも配信しています。
- ・コンプライアンスに関する啓発を目的に、e-Learning研修動画を多言語（全11言語）で作成しました。研修動画は分割して1本あたりの視聴時間を短くすることで、受講しやすい構成としています。これらのe-Learning研修動画は、当社グループ会社全てに配信しており、具体的な研修内容は次のとおりです。
  - （a）当社及び当社グループ会社のコンプライアンスに対する姿勢を明確にするためのトップメッセージ
  - （b）倫理・一般法令に関する具体事例を用いた啓発
- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンス遵守状況の把握のため、監査担当部門が実施する業務監査において計画的にコンプライアンス監査を実施しました。
- ・当社グループでは、「コンプライアンス・リスク管理規則」に基づき、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス・リスク事案を当社で一元管理し、発生原因の追究及び事案に対する再発防止策の策定・横展開を行いました。

## 通報制度

- ・コンプライアンス担当部署が直接、又は外部機関を通じて受け付ける内部通報制度を設け、「コンプライアンス通報制度運営規則」に則って慎重に対応しています。

## BCP

- ・事業継続に影響を与える重要なリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理規則」に則り対応するほか、事故や自然災害発生時には迅速かつ確実な対応ができるよう緊急対応を示した小冊子を従業員に公開しています。また、全従業員を対象に四半期に一度の安否確認訓練を実施しています。

## 輸出管理・環境・情報セキュリティ

- ・担当部署が当社及び当社グループ会社の関連部署と連携し、世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた関係法令の改定をふまえ、問題を予防するよう規則や手続きを定め、多方面からチェックを行う態勢を整えています。

- ・ 2025年度に開催された関連する各種会議体とその審議・報告内容は以下のとおりです。
  - (a) 輸出管理委員会：計2回  
審議・報告内容…輸出管理審査案件及び監査実績の報告、その他輸出管理施策の報告・要請
  - (b) サステナビリティ推進委員会：計2回  
審議・報告内容…サステナビリティ関連方針、カーボンニュートラル推進、ESG課題と施策、ESG情報開示、各種規制・法制度化への対応
  - (c) グローバルサステナビリティ推進責任者会議：計2回  
審議・報告内容…カーボンニュートラル推進、サーキュラーエコノミーの方針提案、環境コンプライアンスの施策計画、環境4負荷低減の実績・計画、ESG情報開示方針、サステナビリティ・ガバナンス
  - (d) 環境管理委員会：計4回  
審議・報告内容…環境コンプライアンス及び環境事故、環境4負荷低減の実績・計画
  - (e) ERM委員会：計2回  
審議・報告内容…リスク管理体制・地政学リスクへの対応、法規制対応
  - (f) 情報セキュリティ委員会：計2回  
審議・報告内容…情報セキュリティ委員会の体制、セキュリティ事故発生状況、サイバー攻撃発生状況、サプライチェーンセキュリティ対策、情報セキュリティ教育の実施結果報告、各種セキュリティ施策の結果報告、製品・サービスデータガバナンス分科会報告、製品サイバーセキュリティ分科会報告、情報セキュリティ社規改正
- ・ 定期的な集合研修とe-Learningを実施しています。

### (3) モニタリング

- ・ 各施策が適正に運用されているかをモニタリングするため、それぞれの担当部署が、定期的に自己監査や内部監査を実施しています。

### 自己監査・内部監査

- ・ 当社においては、安全衛生/環境管理/輸出管理/品質管理等の諸規則に則って実施される自己監査の他、自主的に適正な業務遂行がなされている事を確認する自己監査を各部門で実施しています。
- ・ 当社は内部監査担当部門として、監査委員会補佐役を兼務している室長と12名の専従スタッフ及び1名の監査委員会事務局等との兼任者により構成された社長直属の監査室を設置しています。

- ・ 監査室は、リスクベース手法に基づき監査対象を選定し、各ビジネスユニット/本部及び各グループ会社の企業活動全般を対象とした経営監査を実施しています。
- ・ 監査室は組織上は社長直属となっていますが、監査計画及び監査結果を監査委員会へ報告しており、デュアルレポーティングラインを構築しています。
- ・ 往査に加えインターネットツールを活用したリモート監査を実施し、当社ビジネスユニット/本部7件、海外グループ会社5社、国内グループ会社3社、計15回の内部監査を実施しました。監査での指摘事項については、過年度分の監査を含め当該各社に改善状況を半年毎にフォローし、組織的な対応を支援し、全体の進捗も把握しています。
- ・ 内部監査専任部門を有するグループ会社から監査計画及び監査報告書を入手し、グループ全体の監査品質の向上と、更に当社監査室においても内部監査人協会基準の趣旨に合致した内部評価の導入により自身の監査品質の向上に努めています。

#### J-SOX（内部統制）

- ・ J-SOX委員会は、当社及び当社グループ会社における内部統制の運営方針決定と有効性評価を行う審議機関として、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの運用状況を確認し、不備があれば改善を求め、その状況も確認しています。J-SOX委員会は、IT、法務、経理・財務、監査の各部門の長で構成されています。2025年度の開催回数は4回で、その内容は監査委員会に報告されています。

#### (4) 重要事項の決定

- ・ 2025年度に開催された、当社又は当社グループ会社に影響を及ぼす経営上の重要事項についての各種会議体とその審議・報告内容は以下のとおりです。
  - (a) 執行役会：計24回  
審議・報告内容…執行役会規則に定める重要事項に関する審議・報告
  - (b) 販売・生産に関する会議：計12回  
審議・報告内容…需要・販売・シェア 現地計画に関する課題と対策の報告、本社にて査定した連結販売・供給プランの答申、および本プランに基づいた連結生産計画・在庫計画の審議・承認
  - (c) 経営・政策に関する会議：計8回  
審議・報告内容…中期経営計画、年度予算の重点施策に関わる事項、将来に関わる経営課題事項、部門横断による経営課題の合議・討議・進捗報告

## X. 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当連結グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

また、記載金額は各々百万円未満を四捨五入して表示しています。

#### (2) 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子会社は81社です。

主要な連結子会社は以下のとおりです。

日立建機日本(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立建機（中国）有限公司、日立建機販売（中国）有限公司、タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.、日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.、P.T.日立建機インドネシア、日立建機（ヨーロッパ）N.V.、日立建機アメリカ Inc.、日立建機トラックLtd.、日立建機融資租賃（中国）有限公司、日立建機オセアニアホールディングスPty., Ltd.、H-E Parts International LLC、Bradken Pty Limited

当連結会計年度より以下のとおり連結の範囲を変更しています。

当連結会計年度中に連結範囲に含めた会社 1社

①新規設立による増加 1社

ランドクロス開発センター欧州 GmbH

当連結会計年度中に連結範囲から除外した会社 3社

①会社清算による減少 3社

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の範囲に含まれている関連会社は17社です。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

P.T. Hexa Finance Indonesia、HTC Leasing Company Limited

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しています。

日立建機（中国）有限公司、日立建機販売（中国）有限公司、合肥日立建機工程有限公司、日立建機融資租賃（中国）有限公司、日立建機ユーラシアLLC 他14社

なお、連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財政状態計算書及び損益計算書を使用しています。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

当連結グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当連結グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当連結グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産の所有に係るリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当連結グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当連結グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として資産を保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は、連結損益計算書の金融収益に含まれます。

FVTOCI金融資産

当連結グループは、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産

当連結グループは、FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、すべてFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当連結グループは、償却原価で測定する金融資産、営業債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定します。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集積評価により予想信用損失を測定しています。

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれます。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しています。

(b) 非デリバティブ金融負債

当連結グループは、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、提出会社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当連結グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しています。

当連結グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しています。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれます。

(c) デリバティブ及びヘッジ会計

当連結グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用しています。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しています。

当連結グループが利用しているヘッジの会計処理は、以下のとおりです。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。
- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しています。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含まれます。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含まれます。

当連結グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っています。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しています。

(d) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しています。

□) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

②重要な資産の減価償却及び償却の方法

イ) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2年から67年
- ・機械装置及び運搬具 2年から30年
- ・工具、器具及び備品 2年から30年

なお、残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって変更しています。

□) 無形資産

(a) のれん

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(b) その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 2年から10年
- ・その他 2年から20年

ハ) 使用权資産

使用权資産の測定においては原価モデルを採用し、連結財政状態計算書上、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で「使用权資産」として表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等を含めています。各使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までわたって、定額法で減価償却を行っています。なお、耐用年数またはリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。また、使用权資産の耐用年数またはリース期間は2年から50年です。

## 二) 非金融資産の減損

当連結グループは各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末において、減損テストを実施しています。

減損テストは、資産または資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、帳簿価額と比較することによって行っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その資産について減損損失を認識します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が認められる場合、当該資産または資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行います。その結果、見積られた回収可能価額が帳簿価額を超える時には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費または償却費控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行います。

## ③重要な引当金の計上基準

当連結グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しています。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に固有のリスクを反映した税引前の割引率を使用しています。

## ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### イ) 収益認識

当連結グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当連結グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、所有権が移転されたと判断された時点で収益を認識しています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、通常の取引は1年以内の支払いで完結しているため、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積っています。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法にもとづいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

#### ロ) リース

##### (a) 借手側

当連結グループのリースは、主に不動産の賃借及び建設機械のリースです。原資産を使用する権利である使用权資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

リース負債は、連結財政状態計算書上、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率または借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、「リース負債」として表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する毎期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しています。

##### (b) 貸手側

当連結グループは、主に建設機械を賃貸しており、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが貸手に帰属する場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額法で認識しています。

#### ハ) 退職後給付の会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、連結会計年度末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益には組み替えません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。

連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債または資産として非流動負債または非流動資産に表示しています。

なお、当社及び一部の連結子会社のリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出年金制度に分類されます。

二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関してはそれらから生じる換算差額はその他の包括利益に認識されます。

(b) 在外営業活動体の財政状態計算書及び損益計算書の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により円換算しています。収益及び費用は取引日レートで円換算していますが、為替レートに重要な変動がない場合には期中平均為替相場により円換算しています。

この在外営業活動体の財政状態計算書及び損益計算書の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として計上した累積的換算差額を純損益に振替えています。

ホ) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

ヘ) グローバル・ミニマム課税制度の取扱い

当連結グループは、「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を適用しています。

本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱GloBE(グローバル・ミニマム課税)ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。

当連結グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っておりません。

ト) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

既に処分された又は売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合に、非継続事業として分類することとしています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれんの評価

のれんの減損損失の算定方法は「(5) 会計方針に関する事項 ②重要な資産の減価償却及び償却の方法 (二) 非金融資産の減損」に記載しています。

当連結会計年度末に連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として2016年のH-E Parts International LLC買収による連結子会社化等に伴うのれん12,902百万円です。

資金生成単位ごとの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。処分費用控除後の公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。

減損テストにおける回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定は割引率です。当連結会計年度末において資金生成単位ごとの使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度以降使用価値が帳簿価額を下回る可能性があり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(単位：百万円)

(1) 資産から直接控除した引当金に関する事項	
営業債権	15,573
その他の金融資産	26
(2) 資産に関する減価償却累計額及び減損損失累計額に関する事項	
使用権資産	77,697
有形固定資産	528,122
(3) 保証債務に関する事項	
当連結グループにおける、金融機関からの借入に対する保証債務及び保証予約は、以下のとおりです。	
保証債務	56,564
保証予約	87
(4) 担保に供している資産	
営業債権	12,301
棚卸資産	14,397
有形固定資産	34,021
上記に対応する債務	
営業債務及びその他の債務（流動）	1,861
社債及び借入金（流動）	7,744
営業債務及びその他の債務（非流動）	2,096
社債及び借入金（非流動）	13,670

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数	普通株式	215,115,038株
(2) 自己株式数	普通株式	2,378,960株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	23,397	110	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年10月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	15,955	75	2025年9月30日	2025年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	21,274	100	2026年3月31日	2026年5月29日

(4) 株式引受権及び新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当連結グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。

#### ①市場リスク

当連結グループの生産及び販売先は世界各地にわたっており、外貨建ての営業債権債務は外国為替相場の変動リスクにさらされています。また、当社及び一部の連結子会社が設備投資や運転資金に充当する目的で調達している長期性負債のうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされています。

#### イ) 金利リスク

当連結グループは、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。主に、金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、長期借入金等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。

#### ロ) 為替リスク

当連結グループは、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用しています。

#### ハ) 資本性金融商品の価格変動リスク

当連結グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされており、これに対処するため、定期的に時価や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

#### ②信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当連結グループは、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、顧客の信用リスクにさらされている営業債権について、債権管理規定に従い、当社及び連結子会社の債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。なお、当連結グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、概ね重要な信用リスクの集中は発生していません。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、カウンターパーティーリスクはほとんどないと認識しています。

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社及び連結子会社の信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。

#### ③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当連結グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を極小化し資金効率を高める一方でコミットメント・ライン及び当座借越枠の確保により流動性リスクを回避する管理をしています。

#### ④資本管理

当連結グループは、持続的な成長を実現するために、中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施をしています。そのため健全な財務体質の維持・強化することを資本管理の基本方針とし、有利子負債残高から現金及び預金、プーリング預け金を控除したNET有利子負債残高を重要なモニタリング対象にしています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

①公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおり決定しています。

イ) 現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。非流動項目は元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

ロ) その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産には、未収入金、貸付金等が含まれており、その他の金融負債には主に、預り金等が含まれています。流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっています。また、非上場株式は類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法等により算定しています。デリバティブについては、FVTPLの金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しています。

ハ) 社債及び借入金

普通社債、借入金については元利金の合計額を新規に同様の借入・発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債は含めていません。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>		
営業債権	342,570	345,162
<b>負債</b>		
営業債務及びその他の債務	234,926	234,966
社債及び借入金	497,566	490,516

③連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品

以下は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCI金融資産				
その他の金融資産				
資本性証券	12,234	—	13,368	25,602
FVTPL金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	611	—	611
その他の金融資産	—	—	464	464
資産合計	12,234	611	13,832	26,677
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	△3,647	—	△3,647
負債合計	—	△3,647	—	△3,647

当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりです。  
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	11,246
利得及び損失合計	1,047
その他の包括利益	1,047
購入	1,702
売却	△136
その他	△27
期末合計	13,832

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社株主持分           | 4,231円37銭 |
| (2) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 | 344円06銭   |

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当連結グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、提出会社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建設機械 ビジネス	スペシャライズド・ パーツ・サービス ビジネス	売上収益合計
日本	223,737	295	224,032
米州	284,452	60,070	344,522
欧州	201,002	873	201,875
ロシア・CIS・アフリカ・中近東	136,629	10,489	147,118
アジア・大洋州	397,238	64,270	461,508
中国	25,461	977	26,438
合計	1,268,519	136,974	1,405,493

### (2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は以下のとおりです。

#### (建設機械ビジネス)

建設機械ビジネスにおいては、主に油圧ショベル、超大型油圧ショベル、ホイールローダ等の製品、これらに関連する部品サービスを顧客へ提供しています。

製品及び部品の販売については、販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。船積み、顧客受領、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に回収しています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。

定期メンテナンス・サービス、及び有償製品保証サービスはサービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、定期メンテナンス・サービスについては通常は1ヶ月から3ヶ月ごとの定額払いとなり、有償製品保証サービスについては契約期間分を契約時に前払いにて回収しています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。尚、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しています。

#### (スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス)

スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスにおいては、建設機械ビジネスセグメントに含まれない部品サービス等を顧客へ提供しており、主に製品を販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。

(3) 契約残高に関する情報

当連結グループの顧客との契約から計上される営業債権、契約資産、及び契約負債の期首及び期末残高は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
営業債権	317,906	342,570
契約資産	623	937
契約負債	22,931	22,846

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、13,927百万円です。また、過去の期間に充足された履行義務に係る収益及び収益の累積的なキャッチアップ調整はありません。当連結会計年度中に認識された営業債権及び契約資産に関する減損損失は723百万円です。

対価の受け取りや企業の履行が完了する前に財またはサービスが移転している場合に生じる契約資産については、建設機械ビジネスセグメント及びスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントには契約資産に関連する重要な取引はありません。

財またはサービスが移転する前に対価を受け取る場合や支払期日が到来した場合に生じる契約負債については、主に建設機械販売と有償製品保証サービス契約について顧客から商品代金として受け入れた前受金となります。建設機械販売については商品の引き渡し義務を履行した事実、有償製品保証サービス契約については保証を提供した期間の経過を履行義務の充足と捉え、その充足により契約負債が収益に振り替えられます。

(4) 残存する履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末時点における、製品・サービスに対する契約の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
製品・サービス	10,337	10,305

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期は概ね3年以内を見込んでいます。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 資産化した、顧客との契約の獲得または履行するために生じたコスト

当連結グループにおいて、当連結会計年度中に顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストはありません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他注記

(1) 連結損益計算書に関する注記

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額
固定資産売却益	844
補助金収入	412
受取補償金（注1）	9,786
受取保険金（注2）	6,613
その他	3,230
合計	20,885

(注1) 受取補償金

当連結会計年度における受取補償金は、サプライヤーから調達したエンジンの国内排出ガス認証に関して不適切な事案が確認されたことに起因して当社が受けた損害への補償金を受領したことによるものです。

(注2) 受取保険金

当連結会計年度の受取保険金には、2024年7月4日に発生しました当社の火災損失に対する保険金の受取額が含まれていません。

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額
固定資産売却損	267
固定資産減却損	1,273
固定資産の減損	1,172
事業構造改革関連費用（注1）	5,523
エンジン国内認証関連損失（注2）	4,960
事業再編等損失（注3）	7,254
その他	3,243
合計	23,692

(注1) 事業構造改革関連費用

当連結会計年度における事業構造改革関連費用には特別退職金等が含まれています。

(注2) エンジン国内認証関連損失

当連結会計年度におけるエンジン国内認証関連損失は、サプライヤーから調達したエンジンの国内排出ガス認証に関して不適切な事案が確認された事に起因して当社で発生した損失であり、主に関連する棚卸資産を処分した費用が含まれています。

(注3) 事業再編等損失

当連結会計年度における事業再編等損失には、当社の連結子会社であるECCO Equipment Company, LLC（以下「ECCO社」という。）の売却方針を決議した結果、売却によって見込まれる損失が含まれています。

(2) 売却目的保有に分類される処分グループに関する注記

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、北米におけるバリューチェーン事業の強化等を目的とする事業再編の一環として、Acme Business Holdco, Inc. (以下「ACME社」という。)の子会社であるECCO社の売却方針を決議しました。売却完了は当連結会計年度末日より1年以内を見込んでおり、その可能性が非常に高いことから、第4四半期連結会計期間より売却目的保有に分類される処分グループに分類しています。

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は主にECCO社に係るものであり、その内訳は以下のとおりです。  
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産	
営業債権	1,493
棚卸資産	22
その他の流動資産	31
有形固定資産	9,039
合計	10,585
負債	
営業債務及びその他の債務	462
リース負債 (流動)	259
リース負債 (非流動)	272
合計	993

## ⅩⅠ. 個別注記表

記載金額は各々百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品  
移動平均法に基づく原価法

仕掛品

個別法に基づく原価法

（いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっています。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法によって按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しています。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、所有権が移転されたと判断された時点で収益を認識しています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、通常の取引は1年以内の支払いで完結しているため、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積っています。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得コストのための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

(6) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費  
支出時に全額費用として処理しています。
- ② 社債発行費  
支出時に全額費用として処理しています。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。また、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っています。
- ③ ヘッジ方針  
通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしています。  
金利関連のデリバティブ取引については、長期借入金の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

- (8) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法により評価しています。
- (9) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 市場価格のない関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式	156,906百万円
上記のうちM&A等により取得した主要な関係会社株式の貸借対照表価額	
・ H-E Parts International LLC	30,450百万円

#### ② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく低下している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、次事業年度以降の実際の結果が大きく異なることがあります。実績が異なった場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、M&A等により取得した一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。次事業年度以降事業計画が未達となり超過収益力が毀損した場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

	(百万円)
(1) 有形固定資産減価却累計額	192,609
(2) 保証債務	
債務保証	68,499
保証予約	87
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	336,529
短期金銭債務	84,321

## 4. 損益計算書に関する注記

	(百万円)
(1) 関係会社との取引高	
営業取引	
売上収益	539,201
仕入高	286,534
営業取引以外の取引による取引高の総額	108,093

## (2)特別損失に関する注記

### 事業再編損失

当事業年度において計上した事業再編損失は、主に北米におけるバリューチェーン事業の強化等を目的とした事業再編に伴い発生したものであります。当該北米における事業再編損失の内訳は、当社が当社の子会社であるACME社に対して有していた求償債権に係る損失、及び当社の子会社である日立建機ホールディングU.S.ACorp(以下、HHUS社)に係る関係会社株式評価損であり、これらを含めた事業再編損失58,655百万円を特別損失として計上しております。なお、当該北米における事業再編にはACME社の子会社であるECCO社の売却が含まれますが、計算書類には影響ありません。詳細については連結注記表「9. その他注記 (1) 連結損益計算書に関する注記」及び「同注記 (2) 売却目的保有に分類される処分グループに関する注記」をご参照ください。

#### ①ACME社に対する求償債権に係る損失

当社は、ACME社の財務健全化および再編後の事業運営の強化を図る観点から、同社に対して有していた求償債権を放棄することを決定し、当事業年度において求償債権放棄損21,489百万円を計上しております。

なお、当該求償債権は、2022事業年度において、当時の関連会社であったACME社において金融機関からの借入に債務不履行が発生し、その債務の保証人であった当社が当該金融機関に対して代位弁済を行ったことにより生じたものであり、従前、当社の貸借対照表において関係会社長期未収入金として計上していたものです。

#### ②HHUS社株式の評価減

HHUS社は、ACME社の株式を100%保有する中間持株会社であり、当社は北米事業再編の一環として、HHUS社が保有するACME社の株式を当社の子会社である日立建機アメリカ Inc.(以下、HCMA社)へ譲渡することを決定しました。この株式譲渡の検討過程において、HHUS社の実質価額が減少したことから、同社株式について回収可能価額まで評価減を行い、関係会社株式評価損36,437百万円を計上しております。

なお、HHUS社は、ACME社株式の譲渡完了後に清算される予定です。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

2,378,960株

## 6. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項」、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

また、収益の分解情報並びに当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」において開示しているため、注記を省略しています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産		
繰越欠損金		135
未払事業税		296
賞与引当金		2,387
未払費用		2,339
貸倒引当金		89
たな卸資産評価減		1,760
関係会社株式評価損		24,687
投資有価証券評価損		123
退職給付引当金		2,682
減価償却超過額		1,351
その他		5,005
	繰延税金資産小計	40,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△16,719
	評価性引当額小計	△16,719
	合計	24,135
繰延税金負債		
前払年金費用		244
圧縮記帳積立金		2,519
有価証券評価差額金		2,926
その他		719
	合計	6,408
繰延税金資産の純額		17,727

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 （%）	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都 港区	253,448 百万円	総合商社	被所有 間接 33.4	当社製品の 販売	製品の販売等 (注1)	61,002	売掛金	34,023
主要株主	(株)日立製作所	東京都 千代田区	466,666 百万円	電気機械器 具他各種製 品の製造・ 販売及びサ ービス	被所有 直接 18.4	ブランド使 用料の支払 役員の兼任	ブランド使用 料の支払	2,874	未払金	8,483

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 （%）	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	(株)日立建機テ ィエラ	滋賀県 甲賀市	1,441 百万円	ミニショベル 等の製 造、販売、 サービス	所有 直接 100.0	当社製品の 製造 資金の貸借 等 役員の兼任	製品の購入等 (注2)	132,599	買掛金	13,472
							資金の返済 (注3)	1,128	預り金	48,196
							利息の支払 (注4)	309		
子会社	日立建機日本 (株)	埼玉県 草加市	5,000 百万円	建設機械の レンタル、 販売、サ ービス	所有 直接 100.0	当社製品の 販売、賃 貸、サ ービス 資金の貸借 等	製品の販売等 (注1、6)	116,508	売掛金 (注6)	32,019
							資金の返済 (注3)	6,780	短期 貸付金	15,850
							利息の受取 (注4)	136		
子会社	日立建機リー シング(株)	埼玉県 草加市	50 百万円	建設機械等 の割賦販 売、リース	所有 直接 100.0	当社製品の リース 資金の貸借 等	資金の貸付 (注3)	1,243	短期 貸付金	40,751
							利息の受取 (注4)	369		
子会社	日立建機ロジ テック(株)	茨城県 土浦市	360 百万円	建設機械等 の梱包、発 送、輸出入 業務	所有 直接 100.0	当社製品の 梱包、発送	製品の購入等 (注2)	60,234	買掛金	3,668
子会社	日立建機（ヨ ーロッパ） N.V.	オランダ アムステ ルダム	70,154 千ユーロ	建設機械の 製造、販 売、サ ービス	所有 直接 98.9	当社製品の 製造、販売	製品の販売等 (注1)	141,125	売掛金	53,726

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日立建機アメリカ Inc.	アメリカ ジョージ ア州	8,000 千米ドル	建設機械の 販売	所有 直接 100.0	当社製品 の 販売 資金の貸 借等 役員 の兼 任	製品の販売等 (注1、5)	81,648	売掛金 (注5)	44,296
							資金の返済 (注3)	10,466	-	-
							利息の受取 (注4)	466	-	-
子会社	日立建機販売 (中国) 有限 公司	中国 上海市	200,000 千元	建設機械の 販売、サー ビス	所有 直接 100.0	資金の貸 借等	資金の借入	6,638	短期 借入金	23,110
							利息の支払 (注4)	51		
子会社	日立建機オセ アニアホール ディングス Pty., Ltd.	オースト ラリア ニューサ ウスウェ ールズ州	29,122 千豪ドル	建設機械の 販売、サー ビス	所有 直接 100.0	当社製品 の 販売 役員 の兼 任	製品の販売等 (注1)	49,694	売掛金	21,098
子会社	日立建機ユー ラシアLLC	ロシア トヴェリ 州	1,739,357 千ルーブル	建設機械の 製造、販売	所有 直接 100.0	当社製品 の 製造、 販売 役員 の兼 任	製品の販売等 (注1)	3,636	売掛金	10,887
子会社	日立建機アフ リカPty., Ltd.	南アフリ カ ハウテン 州	167,935千 ランド	建設機械の 販売、サー ビス	所有 直接 100.0	当社製品 の 販売	製品の販売等 (注1)	24,059	売掛金	9,139
子会社	ACME Business Holdco, Inc.	アメリカ デラウエ ア州	285,287 千米ドル	建設機械の レンタル、 サービス	所有 間接 100.0	資金の貸 借等	資金の貸付 (注3)	18,255	短期 貸付金	46,365
							利息の受取 (注4)	2,898		
							債権放棄 (注7)	21,489	-	-

-属 性	会社名	住 所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EURASIAN MACHINERY B.V.	オランダ アムステ ルダム	1,000 千米ドル	建設機械の 販売、サー ビス	所有 直接 40.0	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売等 (注1、5)	6,083	売掛金 (注5)	5,721
									関係会社 長期 売掛金	10,827
関連会社	ZAXIS FINANCIAL SERVICES AMERICAS, LLC	アメリカ ジョージ ア州	50,000 千米ドル	建設機械等 の 割 賦 販 売、リース	所有 間接 30.0	債 務 の 保 証	債務保証 (注8)	41,580	-	-
							債務保証料の 受取 (注9)	103		

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示しています。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 販売価格は市場価格等を参考にして、每期交渉の上決定しています。

(注2) 仕入価格は市場価格等を参考にして、每期交渉の上決定しています。

(注3) 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付または預りであり、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しています。資金の貸付・預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注4) 利息の受取・支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注5) 取引金額及び売掛金残高には商社取引分が含まれています。

(注6) 取引金額及び売掛金残高にはリース会社取引分が含まれています。

(注7) 債権放棄については、ACME Business Holdco, Inc.に対する求償債権の放棄を行ったものです。

(注8) ZAXIS FINANCIAL SERVICES AMERICAS, LLCが金融機関から借入している債務に対する保証を実施しています。

(注9) 債務保証料については、市場利率を勘案して料率を合理的に決定しています。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,221円 68銭
(2) 1株当たり当期純利益	131円 05銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議するとともに、2026年3月30日付で譲渡契約を締結し、2026年4月27日付で以下のとおり譲渡しました。

(1) 固定資産譲渡の理由

当社は、保有不動産の適正化を促進する目的で、保有する以下の固定資産を譲渡しました。

(2) 譲渡資産の内容

土地（事業用資産）

(3) 譲渡価額および譲渡先の概要

譲渡価額および、譲渡の相手先については、非開示とさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特筆すべき事項はありません。

(4) 損益に与える影響

2027年3月期第1四半期決算において、本件譲渡に伴う固定資産売却益として約113億円を特別利益に計上する予定です。

11. その他注記

該当事項はありません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。